



Title	日本陸軍情報将校と辛亥革命：1878～1911
Author(s)	佐藤，守男
Description	研究ノート
Citation	北大法学論集，60(1)，260[73]-177[156]
Issue Date	2009-05-29
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38682
Type	departmental bulletin paper
File Information	vol60no1_p260-177.pdf



日本陸軍情報将校と辛亥革命

— 1878～1911 —

佐 藤 守 男

目 次

はじめに

1. 参謀本部情報将校の形成過程
 - (1) 情報将校の系譜
 - (2) 情報将校の制度化
2. 参謀本部第2部の組織強化
 - (1) 日清戦前
 - (2) 日露戦前
3. 情報通信と外郭協力組織
 - (1) 情報通信網の整備
 - (2) 日清貿易研究所と陸軍教導団
4. 辛亥革命と参謀本部第2部の対応
 - (1) 辛亥革命勃発の背景
 - (2) 参謀本部第2部長の対清方針
5. 情報工作員「金子新太郎」の対清派遣
 - (1) 参謀本部第2部長の秘密工作
 - (2) 「金子」に対する参謀本部第2部長の配慮

はじめに

近代日本は、19世紀中葉に始まる西欧列強の容赦なき中国蚕食の情勢下、明治維新の直後からアジア大陸への関わりを強めていくことになる。まず、朝鮮

との関係では1872（明治5）年、朝鮮側が鎖国政策から日本との修好を認めず、このため、対朝鮮出兵問題が起こり、明治政府部内における1873（明治6）年の征韓論争の一因になった。さらに又、1874（明治7）年の台湾出兵、1875（明治8）年には江華島事件が生起し、朝鮮半島をめぐる雲行きが怪しくなるのである。

明治政府は江華島事件を奇貨として、参議・黒田清隆（鹿児島県、35歳）全権大使を朝鮮へ送って開国を強硬に迫った。その結果、日鮮修好条規が、1876（明治9）年に調印された。この条規で「朝鮮は自主の国」としたことが、朝鮮への宗主権を主張する清国との対立を招くことになった。朝鮮の支配をめぐって、日本と清国との衝突は不可避になったのである¹。新生日本はアジア認識の構築上、中国がアジア諸民族の上にかざしている権威が大きな妨害であることを強く意識するに至った²。

近代日本にとってロシアの南下を意識した東アジアに対する把握は、国境の画定から始まって通商・安全保障問題などを処理していくために調査研究を不可欠とする近接した空間であり、その調査研究は、軍事作戦の展開に必要な兵要地誌の作成や外交・通商活動に必要な情報収集という要請を梃子として形成され、それに植民地の領有と経営という目的が付加されていくことになったのである³。

まず、国益の観点から、調査研究の対象となる地域を「問題空間」として浮かび上がらせ、次に、その地域を「調査空間」として設定し、情報を収集・処理して軍事的ないし政治・経済的な行動を起こし、その結果として当該地域を最終的に排他的な統治地域、「経営空間」として把握していくという一連の過程が考えられる⁴。

近代日本は1894（明治27）年7月、日清戦争において、それまで日清間の争

¹ 藤原彰『外邦兵要地図整備誌』（不二出版、1992年）5頁。

² 佐藤三郎「日清戦争以前における日中両国の相互国情偵察について」（『軍事史学』1号、1965年、3頁）。

³ 山室信一「空間アジアをめぐる認識の拡張と変容」（『アジア新世紀』岩波書店、2002年、40頁）。

⁴ 山室信一「文化相渉活動としての軍事調査と植民地経営」（『人文学報』91号、2004年、231頁）。

点になっていた琉球問題を解決すると共に、明治初年以来の懸案であった朝鮮半島における清国勢力の排除に成功した⁵。その結果、近代日本にとって朝鮮半島は、「経営空間」として把握されていくことになる。

その10年後の日露戦争は、近代日本が東アジアにおける権益の衝突から西欧の巨大国家に挑んだ最初の戦争であった。そして、日露戦勝によって朝鮮の保護国化に向かうと「問題空間」は、満蒙へと拡張していくのである。このように「問題空間」は、当初の設定から、そこを解決するためにまた新たな「問題空間」を呼ぶという、この空間認識の中に多くの問題を孕んでいたのである⁶。

日清・日露戦役を通じて、朝鮮半島および東アジアは、近代日本にとって極めて悩ましい「問題空間」として介在し続けたのである。そして、その空間把握の主体が、日本陸軍であったことは、まさに必然であったと言える。

日本陸軍、正確に表現すれば、わが国参謀本部は、対象地域の「調査空間」へ数多くの情報将校を派遣して、各種の情報工作に従事させた。そこでまず、それらの情報将校とは一体、どのような軍人であったのか、いかに情報将校の系譜が形成され、どのように情報将校の制度化が進められたのか、それらを明らかにしなければならない。何故なら、情報将校なるものに他の将兵と区分される客観的基準も、特定の情報職種もなかったからである。そして又、わが国では、軍事情報分野における歴史的研究が資料的制約や官僚制による過度の閉鎖性などから、日米戦争直前の情報戦争などの例外を除いては、それほど大きな成果を結んでいないからでもある。

明治陸軍機構史・制度史研究の先行業績として、松下芳男『明治軍制史論』（有斐閣、1956年）の大著がみられる。しかし、わが国参謀本部の情報将校制度の成立経緯などに関する研究は、十分につくされてきたとはいえない。

本稿は、以上のような疑問の解明を考察の対象とし、わが国参謀本部情報将校の形成過程の検討を目的とする。この考察過程では、主として川上操六参謀総長（鹿児島県、就任時50歳）、福島安正参謀本部第2部長（長野県、就任時47歳）および宇都宮太郎同第2部長（佐賀県、就任時47歳）を中心に情報将校の輪郭と軌跡について言及する。その際、2007（平成19）年に公刊された『日本

⁵ 橋川文三『日清・日露の戦役』（筑摩書房、1970年）302頁。

⁶ 山室信一「文化相渉活動としての軍事調査と植民地経営」（『人文学報』91号、2004年、234頁）。

陸軍とアジア政策・陸軍大将宇都宮太郎日記』（以下、「日記」と略す）を随所に援用する。検討の対象期間は、明治建軍から中国辛亥革命までとして要点を絞る。なお、1904（明治37）年に勃発した日露戦争前の詳細な参謀本部の情報活動については、拙稿「情報戦争としての日露戦争」（『北大法学論集』50巻6号、2000年）によって補完させたい。従って、その間における細部の記述は、多くを割愛することになる。

本稿では以下、次のような順序で記述を進める。

第1項では、明治建軍から日清・日露戦争前後に至る期間の情報将校について、その源流（系譜）を探る。次に、在外公使館付武官の配置経過、外国駐在員、海外派遣者および応聘将校について考察し、情報将校制度の確立経緯を検討する。

第2項では、日清・日露戦前における参謀本部第2部における情報収集組織の整備過程を考察する。併せて、国内外地誌調査を所掌した陸地測量部についても触れる。

第3項では、情報収集組織にとって不可欠、かつ最も重要な情報伝達（報告）手段である情報通信網の整備状況について検討を加える。次に、参謀本部の代表的な外郭協力組織の一つであった日清貿易研究所（1890〔明治23〕年9月、上海に設立）と1871（明治4）年に発足した陸軍教導団との関わりについて述べる。

第4項では、辛亥革命勃発の経緯を皮相的に考察し、これに対する参謀本部第2部の即応態勢、情報収集活動について重点的に検討する。事態の流れをダイナミックにとらえる動態情報の収集活動状況を考察するほか、宇都宮参謀本部第2部長の「対支那私見」⁷を中心に、参謀本部第2部長としての行動方針とその帰趨を検討する。従って、この項では情報工作員の配置状況と任務、さらに「情報工作資金」の調達と使用状況なども含まれる。つまり、辛亥革命の勃発に際し、参謀本部第2部長が如何なる基本方針に基づいて、どのように対応したのか、について考察する。

第5項では、情報工作員「金子新太郎」（以下、「金子」と略す）を取り上げ

⁷ 宇都宮太郎関係資料研究会編『日本陸軍とアジア政策・陸軍大将宇都宮太郎日記1』（岩波書店、2007年）、483頁。註においては以下、『宇都宮日記1、2、3』と略す。

る。その理由は参謀本部は当時、海外における軍事情報の収集のために駐在武官のほか外国駐在員、海外派遣者、さらに外国からの招請を受けて派遣された応聘将校・下士官などを、いわゆる公的な分限で関係諸外国、あるいは紛争予想地域へ送り込んでいたが、これらの軍人以外に、軍人であることを否定し、身分を完全に抹消して「問題空間」へ派遣される情報工作員が存在したからである。一概に「密偵」とは呼び難い、極めて能動的な積極的情報活動工作員（あるいは諜報工作員）であった。情報活動は、前者と後者が表裏一体となって展開されるのが常である。「金子」は辛亥革命に際し、宇都宮によって革命紛争地域へ派遣された後者の一人であった。そして、「金子」は革命軍に身を投じ、革命震央に近い漢陽（湖北省中東部漢口の西南）⁸付近の寒村において不運にも非業の死を遂げたのである。「金子」のしるした軌跡を通して、情報活動の影の部分、つまり、これまで史料上に現れてこなかった情報収集活動の裏面史を明らかにし、むすびにかえたい。

なお、ここで使用する史料⁹は、新潟県柏崎市郷土史研究家・杵淵武二氏から提供されたもので、同氏が長年にわたって蓄積された「金子」の史実である。ここに同氏のご厚意に対し、心からお礼を申し上げる。

1. 参謀本部情報将校の形成過程

(1) 情報将校の系譜

先にも述べたように、明治建軍以来、陸軍の組織内に情報職種や情報将校としての他の将兵と区分される客観的基準などはなかった。情報業務の範囲は、当初から国内情報と国外情報に二分され、後者には特に、調査対象地域の語学

⁸ 外務省情報部『支那地名集』（日本外事協会、1936年）63頁。

⁹ 註においては以下、「杵淵史料」と略す。同史料の内容は、次の通り。

(1) 杵淵武二「中国の辛亥革命を援助した金子新太郎」（『柏崎・刈羽』創刊号、1974年）。

(2) 「金子新太郎の系譜」

(3) 「妻に宛てた手紙」

(4) 「金子新太郎の墓」

(5) 「金子新太郎年表」

(6) 「志士金子新太郎伝」（『北越新報』、1912年）。

素養が求められた。その意味では、対象諸外国担当の情報将校は語学将校でもあり、後述する陸軍教導団、あるいは陸軍士官学校出身の情報将校には、調査対象圏の語学精通が必須条件であった。

明治建軍後の情報将校たちには語学素養のほかに、他の将兵に優る憂国の至誠ともいべき気概と情熱が求められた。第5項で触れる「金子新太郎予備役陸軍大尉」は、辛亥革命時の対清派遣に際し、「今回の任務は最も重大な仕事であり、成功すれば再会の機会もあるが、そうでなければ、縁の下の力持ちである。生命はないものと思ってほしい」と郷里の妻に書き送っている。それは「金子」に限らず、当時の情報将校の間には、西欧列強に対するアジア連帯、あるいは「東亜保全」的な理念が脈々として流れていたものと考えられる¹⁰。

そこで、情報将校を生み出した源流、情報将校制度の人的連続性とも言うべき情報将校の系譜について考察しておきたい。一つの見方として、それを図1にまとめた¹¹。

図1に基づき、薩摩系の情報将校から一連の流れを検討する。

薩摩第28代藩主・島津斉彬は1851（嘉永4）年2月、43歳で家督を相続した。斉彬は、島津第25代藩主・重豪の曾孫にあたり、この曾祖父から限らない寵愛と多大の感化を受けて成長した。斉彬を三百諸侯中、希代の名君と言わしめた所以は、曾祖父・重豪の薫陶による所が大きい。

重豪は中国語に堪能であったほか、多少のオランダ語も操り、当時の諸大名中、最も早いローマ字の学習者であった¹²。斉彬も又、オランダ語を話すことは出来ないが、読み書きを自由にこなし、実用的な西洋の科学と文明の吸収につとめ、斉彬自身が当代随一の科学者でもあった¹³。

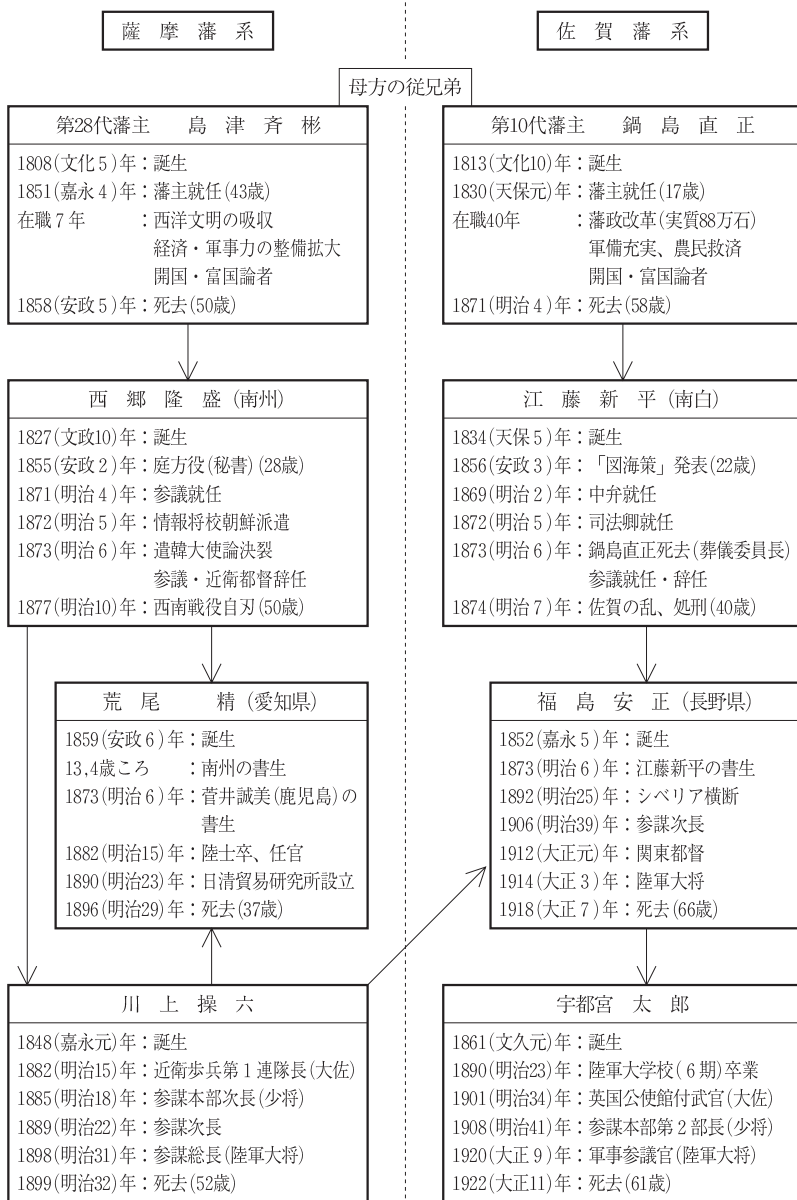
¹⁰ 戸部信一『日本陸軍と中国』（講談社、1999年）29頁。

¹¹ 図および表の作成においては以下、『参謀本部歴史草案』（防衛研究所戦史部所蔵）、『法令全書』、秦郁彦編『日本陸海軍総合辞典』（東京大学出版会、1991年）、對支功労者伝記編纂会『對支回顧録』下巻（對支功労者伝記編纂会、1936年）、黒龍会『東亜先覚志士紀伝』下巻（原書房、1966年）などに依るが、煩雑に亘るため、引用箇所の逐一の注記を省く。

¹² 芳即正「島津斉彬と島津重豪」（村野守治『島津斉彬のすべて』新人物往来社、2007年、113頁）。

¹³ 高野澄「島津斉彬とその時代」（同上、15頁）。

図1 情報将校の系譜（一考察）



薩摩藩は当時、琉球を所領としていたが、実質的には日清両属の形態にあって、その統治は複雑であった。琉球には、仏人や英人の宣教師が滞在していて、これらの外人から海外情報を入手することが出来た。また、薩摩藩は多年に亘って、琉球中山府政府をして進貢・接貢船の名目で貿易船を清国に派遣し、在琉薩摩藩士を通じて清国情勢はもとより、広く最新の海外情勢を把握しえたのである¹⁴。

斉彬は、1853（嘉永6）年6月の米国ペリー艦隊（4隻）の日本寄港情報をいち早く入手していた。薩摩藩長崎在勤間役・大迫源七は1852（嘉永5）年8月、ペリー来航情報を収集して藩に報告した¹⁵。斉彬は同情報に基づき、薩摩江戸屋敷（品川）の避難場所（渋谷）を確保して有事に備えている。斉彬は、長崎に配置した大迫源七から国外情報を、国内情報の収集を西郷隆盛にあたせた。両者は共に、斉彬側近の他ならぬ情報将校であった。

斉彬は1854（安政元）年、上京に際し、西郷隆盛（28歳）を初めて中小姓として行列に加え、その後、庭方役（側近の秘書）に抜擢している¹⁶。西郷は、郡方書役という農業検地・徴税係から藩政に関わり、藩に提出した報告（意見）書が、斉彬の目にとまったようである。

斉彬は西郷の人物、識見を看破して重用したに違いない。斉彬は、親交のあった越前藩主・松平慶永（春嶽）に、次のような西郷評を語っている¹⁷。

「私には多くの家来が居るが、間に合う者はいない。西郷のみは薩摩の至宝である。しかし、西郷は独立の気概に富み、私以外に西郷を使う者がいない」

西郷は斉彬の側近として、対朝廷、対幕府および同志雄藩間の連絡・調整、情報収集に活躍した。西郷がかって、斉彬の西洋志向について忠告した際、斉彬は、西郷の狭量を厳しく戒め、欧米列強の軍事情勢、科学技術の発達など海外事情吸収の必要性を説き示した¹⁸。西郷は斉彬によって見出され、斉彬によって情報センスを培養された、斉彬股肱の情報将校であったということが出来る。

¹⁴ 吉田常吉「斉彬とブレン」(同上、71頁)。

¹⁵ 岩下哲典『幕末日本の情報活動』(雄山閣、2008年) 97頁。

¹⁶ 吉田、前掲論文、62頁。

¹⁷ 佐々弘雄『西郷隆盛傳』(改造社、1936年) 24頁。

¹⁸ 同上、44頁。

西郷に遅れること21年、川上操六は、島津藩士（禄50石）の子として鹿児島僻郷の地に誕生した。同郷の先輩には、10歳年長の桐野利秋（陸軍少将、西郷側近）、1歳年長の別府晋介（陸軍少佐、西郷側近）がいる。川上は郷校に通学していた少年時代、藩主・斉彬の視察時に、その勉学振りが藩侯の目に留まり、薩摩藩校・造士館への入学を許されたということである¹⁹。

川上（25歳）は1873（明治6）年、征韓論争に際し、西郷（46歳）の下野に同調しなかった。このことから、川上が純然たる西郷派ではなく、桐野や別府のような西郷側近でもなかったことが窺い知れる。また、川上は西郷から薫陶・感化をうけ、西郷に対する敬服の念を抱いていたが、むやみに心酔してはいなかったように思われる。むしろ、川上は斉彬の勤王思想に強い影響をうけ、桐野、別府らの薩摩帰郷に連袂しなかったものと考えられる。川上は征韓論争の際、西郷に対して帰郷の翻意を迫ったが、西郷の決意は固く、断念のやむなきに至った。西郷は、川上の「至誠報国」の信念に傾き、近衛連隊の後事を托したのである。川上はその後、近衛歩兵連隊の中堅幹部としての道を歩むことになる。

次段において触れるが、西郷と川上の間には、西郷と別府のような情報勤務上の繋がりはいみじくない。しかし、川上が西郷の情報戦略から多くの教訓を学びとったであろうことは否定しえない。その意味において川上もまた、西郷の情報戦略の継承者であったと言える。

わが国参謀本部の創設には山県陸軍卿（長官）および桂参謀局課報提理の貢献が大であった。しかし、参謀本部を真の軍令機関として、その機能を組織的に人的に充実させたのは、川上操六陸軍大将に他ならない。日清・日露両戦役におけるわが国の戦捷は、まさにこの川上の存在なくしてあり得えなかった難事であった。

そこで、川上をめぐる人脈について見ておく必要がある。それなくして、参謀本部草創期の情報収集活動を考察することができないからである。川上（陸軍少将、41歳）が参謀本部次長として着任したのは、1885（明治18）年と1889（明治22）年の2回であった。2度目の参謀本部次長は1898（明治31）年までの約10年間におよび、川上はその間、1894（明治27）年の日清戦役の軍令分野において主導的な役割を演じた。

¹⁹ 徳富猪一郎『陸軍大将川上操六』（第一公論、1942年）18頁。

川上は参謀次長時代、土屋光春（愛知県、のち大将）、田村怡与造（山梨県、のち中將）、福島安正（長野県、のち大将）、東条英教（岩手県、のち中將）その他の少壮佐尉官ら陸軍の俊傑を参謀本部に集め、アジア各地に情報網を張り巡らせたのである。そして、その一人が宇都宮太郎（佐賀県、のち大将）であった。その意味において、川上は卓越した情報将校の先達といっても過言ではない（表1参照）。

福島安正（のち参謀本部第2部長）は1887（明治20）年、ドイツ公使館付武官を命ぜられた。川上は1891（明治24）年、その福島（歩兵中佐、40歳）にシベリア単騎横断を命じ、帝政ロシアの東侵情勢を探らせている²⁰。

宇都宮太郎は1890（明治23）年、陸大卒業後、参謀本部に入って川上の副官を務めている。宇都宮（歩兵大尉、32歳）は1893（明治26）年、インドに派遣され、英国の印度政策および中央アジア情勢の現地偵察を命じられている。宇都宮は日清戦争の勃発に際し、帰朝して大本営参謀に任ぜられて川上の帷幕に従った²¹。

宇都宮は日清戦後、参謀本部において再び川上の副官となり1895（明治28）年、日本陸軍の対ロシア作戦大綱を立案して上申し、川上に容認された²²。その後、宇都宮は1897（明治30）年12月、川上の命を受けて清国に派遣され、長江沿岸地域の情報収集に従事した。その際、宇都宮は两江総督・劉坤一（南京）および湖広総督・張之洞（武昌）と会見して日清提携の必要性、清国軍隊の改変および留学生の日本派遣を説得した。その結果、清国は留学生を日本へ送り、日本の武官を軍事顧問として招聘するに至った²³。

川上は1898（明治31）年6月、陸軍幼年学校、陸軍士官学校への予備校・成城学校²⁴に清国留学生（陸士入学希望者）のための留学生部を設置し、清国学

²⁰ 同上、110頁。

²¹ 同上、111頁。

²² 『宇都宮日記1』、94頁。

²³ 同上、481頁。

²⁴ 辛亥革命研究会編『中国近現代史論集』（汲古書院、1985年）251頁。

成城学校は1885（明治18）年1月、文武講習館として、現在の中央区築地に設置された。翌年、成城学校と改称され陸軍士官学校、陸軍幼年学校への予備教育の実施が目的とされた。同校は1890（明治23）年2月、宮内省から牛込原町に校地を下賜され現在、新宿区原町にある私立成城学校の前身である。

表 1 川上幕下の主な情報将校

階級	氏 名	生 年	出身県	活 動		陸士 陸大	最終補職(階級)
				西暦	対 象		
大尉	福島 安正	1852(嘉永 5)	長 野	1884	北京		関東都督(大将)
〃	小泉 正保	1855(安政 2)	茨 城	〃	南北支	Ⅱ 1	師団長(中将)
中尉	小澤 徳平	1855(安政 2)	福 井	〃	〃	Ⅱ 2	連隊長(大佐)
少尉	青木 宣純	1859(安政 6)	宮 崎	〃	広東、北京	Ⅱ 3	参本付(中将)
中尉	小澤 豁郎	1858(安政 5)	長 野	〃	南北支	Ⅱ 3	香港駐在(中尉)
〃	柴 五郎	1859(安政 6)	福 島	〃	北支	Ⅱ 3	軍事参議官(大将)
中佐	山本 清堅	1848(嘉永元)	鹿児島	1887	〃		参本付(大佐)
大尉	藤井 茂太	1860(万延元)	兵 庫	〃	〃	Ⅱ 3 1	師団長(中将)
〃	柴山 尚則	1854(安政元)	石 川	〃	北支、朝鮮	Ⅱ 1	参本付(大尉)
〃	石川 潔太	1859(安政 6)	島 根	〃	北京		工兵大隊長(少将)
少尉	荒尾 精	1859(安政 6)	愛 知	1886	漢口	Ⅱ 5	日清貿易研究所(大尉)
〃	小山 秋作	1863(文久 2)	新 潟	1890	上海	Ⅱ 9	近衛連隊付(大佐)
大尉	根津 一	1860(万延元)	山 梨	1894	漢口	Ⅱ 4 中退	東亜同文会(大尉)
少佐	田村怡与造	1854(安政元)	山 梨	1889	参本付	Ⅱ 2	参謀次長(中将)
中尉	明石元二郎	1864(元治元)	福 岡	1890	〃 ドイツ	Ⅱ 6 5	台湾軍司令官(大将)
少佐	落合豊三郎	1861(文久元)	島 根	〃	〃 〃	Ⅱ 3	要塞司令官(中将)
〃	上原 勇作	1856(安政 3)	鹿児島	1892	〃 安南	Ⅱ 3	参謀総長(元帥)
〃	大迫 尚道	1854(安政元)	〃	1893	〃 ドイツ	Ⅱ 2	軍事参議官(大将)
少佐	伊地知幸介	1855(安政 2)	〃	〃	〃 イギリス	Ⅱ 2	師団長(中将)
大尉	宇都宮太郎	1861(文久元)	佐 賀	〃	〃 インド	Ⅱ 7 6	軍事参議官(大将)
中尉	大井菊太郎	1864(文久 3)	山 口	1890	ドイツ	Ⅱ 6 4	〃 〃
少佐	楠瀬 幸彦	1858(安政 5)	高 知	1892	ロシア	Ⅱ 3	陸軍大臣(中将)
中尉	萩野 末吉	1860(万延元)	岡 山	〃	〃	Ⅱ 4	旅団長(中将)
大尉	伊東 主一	1855(安政 2)	鹿児島	〃	〃	Ⅱ 4	モスクワ駐在(中佐)
〃	津川 謙光	1861(文久元)	鳥 取	〃	上海	Ⅱ 3	旅団長(少将)
少佐	神尾 光臣	1855(安政 2)	長 野	〃	清国		衛戍総督(大将)
大尉	松川 敏胤	1859(安政 6)	宮 城	1893	ドイツ	Ⅱ 5 3	軍事参議官(大将)
〃	小原 伝	1861(文久元)	愛 媛	〃	〃	Ⅱ 5 5	師団長(中将)
〃	山本 延身	1864(文久 3)	高 知	〃	〃	Ⅱ 2 中退	旅団長(少将)
大尉	松石 安治	1859(安政 6)	福 岡	〃	インド	Ⅱ 6 6	参本付(中将)
中尉	仁平 宣旬	1863(文久 2)	茨 城	〃	北清	Ⅱ 10	戦死(中佐)
大尉	恒吉 忠道	1861(文久元)	愛 媛	1894	ドイツ	Ⅱ 5 3	旅団長(少将)
中佐	内山小二郎	1859(安政 6)	鳥 取	1895	ロシア	Ⅱ 3 4	侍従武官長(大将)
大尉	井戸川辰三	1869(明治 2)	宮 崎	1896	清国	— 1	師団長(中将)
〃	花田仲之助	1860(万延元)	鹿児島	1897	ロシア	Ⅱ 6	大本営付(中佐)
〃	石光 真清	1868(明治元)	熊 本	1899	〃	Ⅱ 11	関東軍囑託(少佐)
〃	橋口 勇馬	1863(文久 2)	鹿児島	〃	清国	Ⅱ 6	旅団長(少将)

生管理委員長に福島安正参謀本部第3部長を任命した²⁵。この留学生部は1903（明治36）年8月、振武学校に改編され、清朝滅亡の1912（大正3）年2月、実質的に廃校となるまでに1,300名余の卒業生を送り出した。宇都宮は、1909（明治42）年11月25日（木）の「日記」に「振武学校第10期清国学生の卒業式に臨席す」と認めている。宇都宮が振武学校の運営に関与していたことが窺われる。

宇都宮の腹心となる井戸川辰三歩兵中尉（27歳）は1896（明治29）年5月、川上の密命を帯びて南清方面（四川、雲南、貴州各省）に、一方、宇都宮（歩兵大尉、35歳）は当時、中清地方へ派遣されていた。両者は共に川上の幕下にあつて、国外情報収集の一翼を担っていたのである。宇都宮は後年、川上を偲んで、『大将に命じられて報告する時、大将はいつも、『これで結構だ。良く出来た』と褒め、修正箇所は人を介して助言する。將軍のために一命を賭して努力することを誓った』と述べている。宇都宮は最も川上に私淑し、また、最も川上から信任された情報参謀将校の一人であつた²⁶。

川上参謀総長は1899（明治32）年5月11日、在職わずか1年4か月にして逝去し（51歳）、大山巖元帥（鹿児島県、57歳）がその跡を引き継いだ。1902（明治35）年3月、寺内参謀本部次長（山口県、50歳）の陸相就任に伴い、参謀本部総務部長から参謀次長に補職された田村陸軍少将（山梨県）も又、その1年半後に卒去した（49歳）。後任の参謀本部次長には陸相、内相、台湾総督などを歴任した児玉源太郎陸軍中将（山口県、50歳）が任命された。それは日露開戦を4か月後に控えた1903（明治36）年10月13日のことであり、まさに異例の人事であつた。薩長藩閥の利害を越え、過去の経歴を無視した児玉の次長就任こそ、川上の遺訓を継承した日露戦争前史に残る明治陸軍の大きな特色の一つであつた。参謀本部は大山—児玉を機軸として、対露臨戦態勢を整えていくのである。

以上のように、川上によって基礎を固められた参謀本部の情報収集組織はその後、福島を経て、宇都宮の手へと確実に受け継がれていくことになる。

次に図1に基づき、佐賀系の情報将校について検討する。

佐賀藩は明治維新期、「西南雄藩」または「薩長土肥」といわれたように、大きな実力を有していた。また、佐賀藩は長期間、幕府直轄領の長崎警護にあ

²⁵ 同上、263頁。

²⁶ 徳富、前掲書、191頁。

たり、長崎に来航するオランダと清国の商船から海外情報を入手できる環境におかれていた。この刺激が、鎖国政策下の他藩に先駆けて佐賀藩の経済・軍事潜在力の増強に作用したものと考えられる。

第10代佐賀藩主・鍋島直正は1830（天保元）年、17歳で就任した。直正は、島津斉彬の5歳年下の従兄弟（母方）であった。直正も斉彬同様、徹底した藩政改革（行財政、教育、軍事分野）を断行する。

直正は、家柄や門閥を超えて広く人材を登用して幕末の混乱期を克服し、行政、医学、科学技術などの分野で逸材を世に送り出した²⁷。年令順に島義勇（北海道開拓使判官）、佐野常民（日本赤十字社）、副島種臣（外務卿）、大木喬任（文部卿）、江藤新平（司法卿）、大隅重信（総理大臣）などが明治新政府の要路を占めた。

直正は人材育成と相俟って、徹底して西洋の最新情報を収集・処理して、島津薩摩藩をしのぐ、最先端の軍事・科学技術の導入を実現した。直正は、島津斉彬に優っても劣らぬ科学者であり、卓越した政治家であった。

江藤新平は1834（天保4）年、佐賀藩の下級武士の家に生まれ、藩校・公道館において苦学の少年期を送っている。江藤は1853（嘉永6）年、20歳足らずで「ロシア討つべし」の論説を発表している。その3年後、「図海策」を執筆して開国論を主張した。その中で江藤（23歳）は、北海道開拓の必要性を論じ、北海道の経済・軍事的意義を説き、ロシアに対抗する軍事力の整備を強調している。

西郷が島津斉彬に抜擢されたように、江藤も又、藩主・直正にその才能を見出された。

江藤は1867（慶応3）年末、対朝廷工作、情報収集のため、直正によって騒然とした京都へ派遣され、直正側近の情報将校として活躍した²⁸。

江藤は1869（明治2）年10月、朝命によって中央政府に招聘（中弁職、のち司法卿）された。その際、直正は江藤に対し、長柄の大名駕籠を与え、佐賀の上屋敷・桜田藩邸の使用を許している。江藤に対する直正の信頼と期待が滲む逸話である。

中弁（法制局長官）兼制度局御用掛（ヨーロッパ法制調査）の江藤（37歳）

²⁷ 福岡博『佐賀の幕末維新』（出門堂、2005年）44頁。

²⁸ 鈴木鶴子『江藤新平と明治維新』（朝日新聞社、1989年）102頁。

は1871（明治4）年3月5日、右大臣（正二位）岩倉具視（46歳）に対し、近代日本がとるべき「対外策」を述べた意見書を提出している²⁹。江藤は意見書の冒頭、国際情勢を左右する外国として露、独、英、仏、米の5か国をあげ、隣邦中国については、次のように述べている³⁰。

「支那の勢や、人民は愚に技芸拙に、国政は不振、盜賊頻りに起り、衰潰極る、若し露一旦米独と結んで攻勢せば得之こと必せり、如此時に至らば皇国の危き累卵のごとくならん」

江藤は、具体的な国内外政策として17項目を列挙している。その中で、情報活動に関する3項目は、以下の通りである³¹。

- ア．僧侶を人選し、情報工作員として支那へ派遣すること。
- イ．僧侶のほか、専門の情報工作員数人を支那へ差遣し、地誌調査、情報収集に従事させること。
- ウ．派遣期間は5年以内とすること。

江藤はその上で、「支那は亜細亜の争地なり。不得之者は危く、いやしくも之を得れば、亜細亜の形勢を占領するなり」と述べ、喫緊の対外政策として対中国問題を提言した。この江藤案は、朝鮮問題に最も強い関心を持っていた参議・西郷隆盛によって取り上げられ、直ちに実行に移されている。細部は、次段において述べる。このように、鍋島直正～江藤の流れと島津斉彬～西郷隆盛の流れが、ここにおいて完全に合流しているのである。

江藤は、1872（明治5）年4月に司法卿、翌年4月に参議に任ぜられた。江藤は司法卿当時、すでに述べた福島安正を書生として自宅に寄宿させ、司法省に出仕させている。江藤はその後、福島の希望を入れて陸軍省への転職を許した。そこには江藤の推薦がはたらいたに違いない。

福島は江藤邸の書生時代、腹痛で苦しんだ時に江藤の献身的な看病をうけ、一命をとりとめ終生、江藤を命の恩人として敬慕している³²。福島（60歳）は

²⁹ 黒龍会編『西南紀伝』上巻（黒龍会、1909年）61頁。

³⁰ 同上、64頁。

³¹ 同上、67頁。

³² 園田日吉『江藤新平伝』（大光社、1978年）22頁。

1912（大正元）年、参謀次長から関東都督に補職された。その時の副官が、江藤源九郎歩兵少佐（陸士11期、34歳、のち陸軍少将、衆議院議員）であった³³。同少佐は、江藤新平の甥にあたり、新平の死後、その遺族を保護した新平の実弟・源作の長男である³⁴。江藤新平と福島安正のつながりは、新平亡きあととも続いていたのである。

福島は1883（明治16）年、陸軍大尉に進級し、北京公使館付武官に任命された。福島は、清国の軍事顧問として政府の兵部衙門に事務室を持ち、清国官吏11名を部下として提供され、清国軍の状況調査書の作成に従事した。福島は『隣邦兵備略』、『清国兵制類集』などの大作を参謀本部に提出し、川上参謀本部次長によって高く評価された。福島は情報の意義について、特に忍耐力（長期調査）と先行性（活用情報）を指摘しているが³⁵、自らそれを実践した優れた情報将校の先駆者であった。そして福島は、江藤新平の遺訓を受け継いだ対露情報分野のエキスパートであった。

第4項において詳述する宇都宮太郎は1861（文久元）年12月、鍋島藩士・亀川新八の長男として佐賀の城下町に生まれた。佐賀藩は当時、賢君・直正が隠居し、直大に家督を譲った時機であった。「明治の初年父上御不幸后、一家没落親子兄弟離散」と「日記」³⁶にあるように、宇都宮は父の死後、父方の叔母の嫁ぎ先にあたる宇都宮家に入って、その姓を名乗った。一家離散後の宇都宮は向学心に燃えながら、過酷な少年期を送っている。

宇都宮は、1885（明治18）年6月に陸軍士官学校を、1890（明治23）年12月に陸軍大学校をそれぞれ首席で卒業した。宇都宮（中尉、31歳）は1892（明治25）年4月、参謀本部第二局（外国軍事調査）出仕を命ぜられ爾後、約20年間（英国公使館付武官、陸大幹事、連隊長の期間を除く）、参謀本部（情報担当）に勤務することになる。

宇都宮も福島安正と同様、参謀本部勤務において川上操六参謀次長に認められ、ともに川上の側近として活躍したことは、すでに述べた通りである。宇都宮と福島は職務上、後年まで密接な関係が継続することになる。宇都宮は1908

³³ 鈴木、前掲書、338頁。

³⁴ 園田、前掲書、339頁。

³⁵ 豊田穰『情報将校の先駆・福島安正』（講談社、1993年）61頁。

³⁶ 『宇都宮日記2』、507頁。

(明治41)年12月、参謀本部第2部長に任ぜられ翌年1月、陸軍少将に栄進した。宇都宮は同年2月20日(土)夕刻、日本橋偕楽園に部下幕僚21名を供応(昇任祝)しているが、その中に江藤新平の甥・江藤源九郎歩兵大尉(シンガポール駐在)の名が見られる。宇都宮は1913(大正2)年3月21日(金)、自宅に江藤大尉の訪問をうけ、身上について相談に応じている。同年11月23日(日)の「日記」に「此夜、関東都督副官歩少佐江藤源九郎来宅、長時間談じて帰る」とあることから、先の身上相談は、関東都督部への転任希望であったものと思われる。関東都督は、陸軍中將福島安正であった。

宇都宮は1918(大正7)年7月、大阪第4師団長から朝鮮軍司令官に補職された。宇都宮は同年8月、朝鮮への赴任の途中、佐賀に立ち寄り、自らも銅像建設委員を務めた鍋島直正公の銅像を拝している。宇都宮は1921(大正10)年6月、佐賀最終の藩主鍋島直大の葬儀において終始、体調不良をおして柩側に付き添っている。宇都宮は又、江藤新平の例祭にも出席している。宇都宮には、名君・直正に始まる佐賀の進取的思想が脈々として流れていたように思えるのである。

以上、薩摩・佐賀藩出身者を中心に陸軍情報将校の系譜を概観してきたが、わが国参謀本部の情報収集組織の基礎は先述したとおり、川上操六によって確立されたと言えよう。川上の名将たる所以は、自らの出身地・薩摩の人材のみならず、他藩の出身者をも能力主義で登用したことである。わが国参謀本部では、まさにベスト・アンド・ブライテストの人材が情報分野に投入されていたのである³⁷。なお、上述の内容に関連し、わが国アジア主義人脈の系譜を精緻に分析された警抜な先行研究として、松浦正孝「汎アジア主義における『九州要因』—ヒト・モノの移動と『歴史的記憶』—」(『北大法学論集』59巻2、3号、2008年)が挙げられる。

(2) 情報将校の制度化

次項において述べるように、参謀本部の情報収集組織は逐次、強化・拡張されていくが、ここでは国外情報収集における人的機関に関して在外公使館付武官、外国駐在員、海外派遣者および応聘将校・下士に区分して、その制度・活動状況を検討する。

³⁷ 太田文雄『日本人は戦略・情報に疎いのか』(芙蓉書房、2008年)19頁。

情報収集組織を手段によって分類すれば人的、科学および文書の各情報機関に大別することが出来る。科学情報組織が未発達な段階では、人的および文書情報機関が収集組織の両輪であった。前者の中で在外公使館付陸軍武官の占める役割は、極めて大きかった。陸軍武官は情報収集活動のみならず、軍事外交面においても顕著な働きを見せていた。

1874（明治7）年末、陸軍省参謀局勤務の桂太郎少佐（27歳）は「陸軍の兵制を改革せんと欲せば、欧州より適当なる教師を招聘することが必要なりと雖も、又我が有為の人物を選抜して欧州に派遣するの更に必要なるを知らざる可からず」³⁸という意見書を山県陸軍卿（参謀局長、36歳）へ提出した。桂はその意見書の中で、陸軍武官の派遣は経験に富んだ軍人を当て、対象国の軍制および軍事事情などを視察し、日本陸軍改革のための資料収集を駐在目的にあげている。そして桂は、欧州諸国および清国に対する陸軍武官配置の急務を強調するとともに自らのドイツ公使館付武官任命を上申した。これが陸軍武官派遣の嚆矢となったようである。

桂は1875（明治8）年3月30日、希望通りドイツに派遣される。同年4月28日、山県陸軍卿は桂の出発に際し、次のような服務心得³⁹を与えている。

- ア．在外陸軍武官は駐在公使の指揮監督を受け、その分限は他の公使館員と同等である。
- イ．日本の国体および公使の名誉を重んじ、毀損してはならない。
- ウ．武官は日本陸軍の代表として、公使館規則を順守し、その行動はすべて公使の許可によること。
- エ．駐在国の軍制、兵力組成、軍事地誌および隣接諸外国との国際情勢について調査し、報告すること。
- オ．武官報告は公使館と外務省との通信回線に委託し、一般報告と特別報告に区分して、一連番号順に報告すること。
- カ．特命に関する報告は情報収集に徹底を期し、細部詳細に報告すること。
- キ．情報収集活動については秘密保全に留意し、何事についても公使の助言と指導を受けること。

³⁸ 徳富蘇峰『公爵桂太郎伝（乾巻）』（原書房、1967年）344頁。

³⁹ 同上、346頁。

山県は陸軍武官の身分、心構え、服務要領、情報収集項目、報告方法、特命対処、秘密保全など7項目から成る服務心得を示した。そして武官発令時にその都度、この服務心得を付与して、武官が公使館の一員であることを厳しく銘記させている。この服務心得が爾後、陸軍武官の服務規範となった。

すでに触れたように、宇都宮は1901（明治34）年1月、公使館付武官として英国に赴任した。宇都宮は1902（明治35）年7月、日英同盟に基づく軍事協商交渉において、日本陸軍の代表としての面目を遺憾なく発揮した。日英軍事協商の成立によって英国からの対露戦略情報の入手とインド方面におけるロシア陸軍の動静把握が容易になった。それが対露開戦必至の情勢下、参謀本部の情報収集活動に弾みをつけたことは間違いない所であった。その意味において、宇都宮の貢献による日英軍事協商が日本陸軍にとって、対露決戦に踏み切る最大のバックボーンになったことだけは確かである。

続いて、外国駐在員と海外派遣者について、その経緯を整理する。要約すれば、外国駐在員の主任務は「調査空間」の語学修得であり、後者の場合は派遣対象地域の情報収集が主目的であった。

大久保利通内務卿（43歳）は1871（明治4）年5月、以下の7名（表2）に清国留学を命じ、中国語の研修に当たらせている。これが、わが国における外国駐在員の嚆矢であろう。

表2 1871（明治4）年5月、対清留学生

官職	氏 名	年齢	出身県	最 終 補 職（階級）
少 佐	福 島 九 成	30	佐 賀	青森県令
外交官	成 富 清 風	不明	佐 賀	伊公使館付
大 尉	吉 田 清 貴	28	鹿児島	海軍中佐
中 尉	児 玉 利 国	31	鹿児島	貴族院議員（海軍少将）
大 尉	池 田 道 輝	30	鹿児島	西南戦役で兇刃に倒れる
行政官	小 牧 昌 業	28	鹿児島	宮中顧問官
少 尉	田 中 綱 常	29	鹿児島	貴族院議員（海軍少将）

上記のうち、小牧を除く6名は1874（明治7）年2月、台湾出兵の先遣隊として地形偵察、上陸適地選定、土人宣撫工作などの任務を与えられている。なお、福島は清国留学中、南清方面を偵察し、台湾地図を入手して征台の役に貢

献している。

陸軍参謀局は1873（明治6）年11月と翌年4月の2回に亘り、外国駐在員（語学要員）を清国へ派遣した。第1回派遣者は、美代清元陸軍中尉（鹿児島県、23歳）ほか将校5名、下士官2名の計8名であった（表3）。

表3 1873（明治6）年11月、第1回清国駐在員

官職	氏 名	年齢	出身県	最 終 補 職 (階級)
中 尉	美 代 清 元	23	鹿児島	記録なし
中 尉	島 弘 毅	30	愛 媛	台湾守備連隊長（中佐）
少 尉	長 瀬 兼 正	27	鹿児島	参謀本部出仕（中尉）
少 尉	向 郁	24	山 口	上海で病死
少 尉	益 満 邦 介	24	鹿児島	旅団長（少将）
少尉補	芳 野 正 常			上海で行方不明
軍 曹	江 田 国 容	23	鹿児島	補充大隊長（大佐）
軍 曹	中 村 義 厚	24	鹿児島	鎮台幕僚（中尉）

以上のうち、島は7か月間にわたる満州探査を行い帰朝後、奉天、吉林、黒龍江各省の地誌を整理して『満州紀行』全2巻を参謀局に提出した。一方、長瀬は一人、6年有余にわたって中国18省の現地調査を続けたが、それらの調査資料は残されていない。

第2回派遣者は、大原里賢陸軍大尉（高知県、28歳）ほか将校4名、下士官2名の計7名であった（表4）。

表4 1874（明治7）年4月、第2回清国駐在員

官職	氏 名	年齢	出身県	最 終 補 職 (階級)
大 尉	大 原 里 賢	28	高 知	兵站司令官（中佐）
大 尉	馬屋原 務 本	25	山 口	兵站司令官（中佐）
中 尉	野 崎 弘 毅			記録なし
少 尉	相 良 長 裕	27	鹿児島	中隊長（大尉）
中 尉	石 川 昌 彦	26	山 口	中隊長（大尉）
軍 曹	安 藤 茂 銓			記録なし
少尉補	三 戸 菴			記録なし

この第2回派遣グループは3個班に分かれ、主として南清において語学研修および情報収集に従事した。大原・安藤班は福州に、馬屋原・相良・三戸班は広東に、野崎・石川班は鎮江に拠点をおいて活動した。とりわけ、大原は翌年夏、上海から漢口に移り、湖北・四川各省において地誌資料の収集に努力し、大きな成果を残している。当時の外国駐在員は語学研修を主としながらも、公的身分を秘匿し、変名を使って情報任務にも従事した。

桂陸相（陸軍大将、53歳）は1900（明治33）年10月、それまであった外国留学生制度を改正し、「外国駐在員規則」を制定した。その主要な条文は、次の通りである。

第一条 駐在員は陸軍総務長官に隷す

第二条 駐在員の任務、駐在機関及駐在手当の金額等は総務長官の与ふる訓令を以て之を定む

第三条 駐在員は訓令の実施に関し諸事駐在員取締の指揮を受くるものとす

第十二条 軍事上有益なる事項及臨時調査を命ぜられたる事項は時々速に詳報すへし

第十三条 最後に於る学業報告及終末調査報告書は駐在員帰朝届と同時に差出すへし

第十五条 駐在員取締は公使館付陸軍武官を以て之に充て総務長官に隷す

外国駐在員にはその後、陸・海大卒の青年将校が毎年度、定期的に選抜されるようになった。その任務は外国語修得が第一義であったが、公使館付武官補佐官制度のなかった当時、外国駐在員は各武官の指示を受け、情報収集活動に従事していたものと考えられる。その意味において、外国駐在員も又、参謀本部情報収集組織の一員であった。

次に、海外派遣者制度について検討する。

江藤新平が1871（明治4）年3月、岩倉右大臣に対して「対外策」に関する意見書を提出したことは、すでに述べた通りである。岩倉は同年10月、特命全権大使として欧米に差遣されたが、江藤案は、留守政府の実力者であり、朝鮮問題に強い関心を持っていた参議西郷隆盛（45歳）によって取り上げられた。西郷は1872（明治5）年8月、池上四郎陸軍少佐（鹿児島県、30歳）、武市熊吉陸軍大尉（高知県、30歳）を外務省十等出仕とし、外務権中録彭城中平を通

訳として情報収集のために満州に派遣した（表5）。

表5 1872（明治5）年8月、対満派遣者

官 職	氏 名	年齢	出身県	最 終 補 職（階級）
少 佐	池 上 四 郎	30	鹿児島	西南戦役で戦死（36歳）
大 尉	武 市 熊 吉	30	高 知	岩倉具視襲撃、刑死
外務権中録	彭 城 中 平		長 崎	記録なし

池上ら3名は上海から営口に入り、満州内地の探査に従事した。武市、彭城の両名は翌年、先に帰朝したが、池上は、さらに奥地の調査を続け、遅れて帰国した。池上および彭城は帰朝後、「満州視察復命書」を提出している⁴⁰。池上は「復命書」の中で、「今日の如くして数年を経過せば支那の土崩瓦解せんこと復疑を容れざるなり、我国が韓国問題を処分するは今日を以て最好機会と為す、此機会一たび失せば復得べからざるなり」と結論づけている。なお、彭城の経歴を知る資料は見当たらない。

西郷は又、北村重頼陸軍少佐および別府晋介陸軍少佐を朝鮮に派遣して情報収集にあたらせている（表6）。

表6 1872（明治5）年8月、対鮮派遣者

官職	氏 名	年齢	出身県	最 終 補 職（階級）
中 佐	北 村 重 頼		高 知	記録なし
少 佐	別 府 晋 介	25	鹿児島	西南戦役で戦死（31歳）

上記の2名は釜山に上陸後、当時、外国人の往来を制限していた朝鮮内地を踏査して帰朝した。そして両名は、明治初年時における朝鮮偵察の先駆者として高く評価されたが、北村晩年の経歴は詳らかでない。朝鮮への海外派遣者の詳細については、村上勝彦「隣邦軍事密偵と兵要地誌」（陸軍参謀本部編『朝鮮誌略1』龍溪書会、1981年、「解題」、19頁）に優れた先行業績が残されている。なお、征韓問題で辞官した西郷は鹿児島へ帰郷後、私学校の生徒10数名を支那各地へ派遣している。これら派遣者は西南戦役後の1881（明治14）年、帰

⁴⁰ 黒龍会編、前掲書、23頁。

国した模様である⁴¹。

さらに翌年3月、樺山資記陸軍少佐（鹿児島県、36歳）、児玉利国海軍少佐（鹿児島県、33歳）、成富清風（佐賀県）等が南清方面に派遣されている（表7）。

表7 1873（明治6）年3月、対南清派遣者

官職	氏 名	年齢	出身県	最 終 補 職（階級）
少 佐	樺 山 資 紀	36	鹿児島	文部大臣（海軍大將）
外交官	成 富 清 風		佐 賀	伊公使館付
少 佐	児 玉 利 國	33	鹿児島	貴族院議員（海軍少將）

上記3名は南清派遣後、北京～上海を経由して、情況視察のため台湾へ回っている。

西郷従道陸軍中将（鹿児島県、32歳）は1874（明治7）年5月、台湾生蕃による琉球漂民（54名）殺害事件処理のために征台軍司令官として台湾に出兵した。それに先立ち、福島九成陸軍少佐（佐賀県、33歳）、成富清風（外交官、佐賀県）ら6名（表2参照）が海外派遣者として、「台湾蕃地処分要略」（第8条）⁴²に基づき、情報収集任務を帯びて急派されている。

参謀本部は1879（明治12）年6月、将校12名（表8）を清国南北の拠点に派遣し、情報収集活動の監督官を上海に常駐させた。

この中で、島と長瀬は対清派遣の第1組であり、大原と相良は同じく第2組である。

以上のような海外派遣者が参謀本部情報収集組織の先駆となった。

参謀本部は1902（明治35）年10月8日、次のような「海外派遣者報告規定」を定めて服務基準とした。

- ア．海外に派遣を命ぜられたる者は凡て総長宛にて報告を出すへし
- イ．報告の受授を確実ならしむる為め発送の書類へは左の例（省略）に準じ送達紙を添ゆへし当部に於ては主任者をして該紙へ捺印の上返却せしむ
- ウ．一地に数人派遣せらるるときは最高級故参者凡ての報告を取纏め呈出

⁴¹ 中山康昌『明治編年史』（林泉社、1940年）367頁。

⁴² 外務省編『日本外交年表・主要文書』（原書房、1965年）54頁。

すへし但し特に各自に命せられたるものは此限にあらずと雖も必其地高級者を経て進達すへし

表 8 1879（明治12）年 6 月、対清派遣者

派遣先	階 級	氏 名	年齢	出身県	最終補職（階級）
上 海	歩・大尉	志 水 直	31	愛 知	陸軍省高級副官（大佐）
漢 口	同	大 原 里 賢	34	高 知	兵站司令官（中佐）
	歩・少尉	小 泉 正 保	24	茨 城	師団長（中将）
天 津	歩・中尉	島 弘 毅	35	愛 媛	台湾守備連隊長（中佐）
	工・少尉	山 根 武 亮	26	山 口	近衛師団長（中将）
北 京	歩・中尉	長 瀬 兼 正	32	鹿児島	参謀本部出仕（中尉）
	歩・少尉	花 坂 園	26	岩 手	師団衛生隊長（中佐）
広 州	歩・中尉	相 良 長 裕	33	鹿児島	中隊長（大尉）
	歩・少尉	島 村 干 雄	23	高 知	旅団長（少将）
厦 門	工・少尉	美 代 清 濯	32	鹿児島	架橋縦列長（少佐）
	歩・少尉	田 中 謙 介	28	鹿児島	後備大隊長（少佐）
牛 荘	工・中尉	伊集院 兼 雄	26	鹿児島	連隊区司令官（少佐）

1904（明治37）年 1 月現在、清国における海外派遣者（陸士出身）の配置状況⁴³は、表 9 の通りである。

表 9 1904（明治37）年 1 月、対清派遣者

派遣先	階 級	氏 名	年齢	出身県	最終補職（階級）
北 京	歩・大尉	佐 藤 安之助	33	東 京	スイス公使館付武官（少将）
	歩・少佐	橋 口 勇 馬	43	鹿児島	旅団長（少将）
	歩・大尉	井戸川 辰 三	35	宮 崎	師団長（中将）
営 口	歩・大尉	川 崎 良三郎	30	広 島	ドイツ駐在（少佐）
芝 罘	歩・少佐	守 田 利 遠	41	福 岡	関東都督府付（少将）
香 港	同	与 倉 喜 平	39	宮 崎	陸軍士官学校長（中将）
満 州	同	江 木 精 夫	44	山 口	連隊長（大佐）
貴 州	同	高 山 公 通	37	鹿児島	師団長（中将）
成 都	同	松 浦 寛 威	38	福 岡	師団長（中将）

⁴³ 井口省吾文書研究会『日露戦争と井口省吾』（原書房、1994年）467頁。

参謀本部は1902（明治35）年10月8日、上述した「海外派遣者報告規定」のほか、「応聘将校下士心得」⁴⁴を定めて、外国からの招聘を受けて派遣される陸軍将校および下士官について規制した。これらの応聘将校・下士官も又、「調査空間」における情報収集任務に従事したのである。なお、陸軍情報将校が中国に応聘された最初の例は1898（明治31）年、武昌武備学堂の教習（教官）で、湖広総督・張之洞の軍事顧問に就任した大原武慶（岡山県、33歳、旧8期）である。応聘将校はその後、辛亥革命までに直隸省（のち河北省）の天津、保定、

⁴⁴ 「応聘将校下士心得」（『参謀本部歴史草案』明治35年）。

- (1) 応聘者は上裁を経て許可せられたる者なれば其責任の重大なる推して知るへし又た兵籍の何れにあるを問わす当部専ら其指揮監督の責に任するは当部の業務と密接の関係を有し当部の意図に適ふ如く行動せしめんとするにあり故に応聘者は当部の各員と等しく国家要員の一人たることを忘るべからず
- (2) 応聘者各自の俸給を廃止するは全く欠員の補充上止むを得ざるに出つ又其応聘手續に於て例式を各自の志願の如く規定し之を停年名簿より省除せるは深く外交上の関係を顧慮したるに依る故に可也秘密の精神を失はざるを要す
- (3) 軍事に関する事項は勿論其地列国の行動若くは時々発生事件にして必要と見認むるものは当部へ報告を怠る可らず且つ要すれば自己の意見を具申すへし該報告進達の手続きは海外派遣者報告規定に則るへし
- (4) 応聘者は外国政府応聘者内規第10条に規定したる普通事件の外応聘上の業務に関する重大の事項に付きては任意処決するを得す必ず総長の許可を得たる後に於てすへし
- (5) 数人の応聘者同一地にあるときは進退願届報告其他諸種の請求等総て高級故参者の手を経て進達するを要す又た其高級故参者は其地にある将校下士の業務の成績素行等に付き意見を具して毎年二月盡日までに到着する如く参謀総長へ報告すへし
- (6) 凡て契約書には同一地にある高級故参将校及其所在地領事若くは所管領事と連名調印するを要す又た調印後は其写しを参謀総長に呈すへし
応聘者其期限の解約継続若くは俸給の変更等凡て契約に属する事項に就ては右と同一の手續を履むへし
- (7) 契約日限は可成陸軍大臣応聘許可の日限と相一致せしむるを要す
- (8) 応聘者をして緊要至急の情報を当本部に電報せしむる為め若干の通信費を前渡しすることあるへし此場合に於ては毎年三月盡日及九月盡日の両度決算報告すへし但可成任払の際に収めたる受領証書を添付すへし

安徽省の安慶、湖北省の武昌、江蘇省の南京、浙江省の杭州、四川省の成都、貴州省の貴陽、福建省の福州、広東省の広州などに、主として軍学校の教官として傭聘され、日露戦後のピーク時には500名を超えていた⁴⁵。

応聘将校・下士官を含めた海外派遣者の選考基準、駐在手当、活動工作費など細部については不明である。しかし、将校については主として、陸士卒の壮年将校が、下士官については、対象国の語学力、体力、家庭状況などが考慮され、不定期に選抜されていたものと考えられる。

以上のような「外国駐在員規則」、「海外派遣者報告規定」、「応聘将校下士心得」などの諸規定が、参謀本部情報組織の基準文書として海外派遣制度を規制していたのである。

2. 参謀本部第2部の組織強化

(1) 日清戦前

ここでは主として、明治建軍から日清戦争に至る期間の参謀本部における国外情報収集組織の形成経緯を検討する。併せて、参謀本部において地誌業務を担当した陸地測量部の設立についても触れる。

1871（明治4）年7月、参謀本部の前身となる兵部省陸軍参謀局が設置され、その任務は「機務密謀に参画し地図政誌を編輯し並に間諜通報等の事を掌る」と定められた⁴⁶。それによれば、参謀局に間諜隊が併設された。この間諜隊は平時、国内外の地誌調査および地図調製を所掌する機関として発足した。後述する陸地測量部の胚子である⁴⁷。1873（明治6）年4月、陸軍参謀局は陸軍省第6局と改称されたが翌年2月、陸軍省の外局として参謀局が設置され（図2）、山県有朋（陸軍中将、36歳）⁴⁸が参謀局長に就任した⁴⁹。

⁴⁵ 戸部、前掲書、35頁。

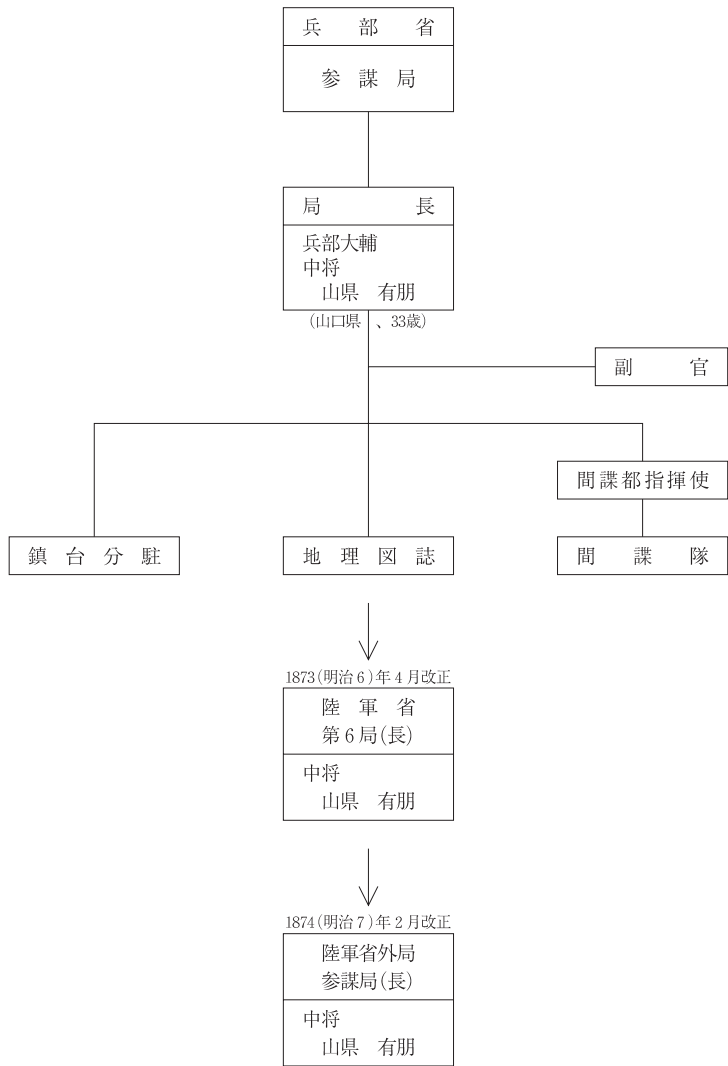
⁴⁶ 有賀傳『日本陸軍の情報機構とその活動』（近代文藝社、1994年）19頁。

⁴⁷ 陸地測量部編『陸地測量部沿革誌』（元真社、1922年）4頁。

⁴⁸ 山県有朋。1838（天保9）年4月～1922（大正11）年2月。山口県出身。1872（明5）年陸軍中尉、1878（明治11）年参謀本部長、1889（明治22）年総理大臣、1894（明治27）年第1軍司令官（日清戦争出征）、1898（明治31）年元帥、1904（明治37）年参謀総長、1907（明治40）年公爵（秦、前掲書、149頁）。

⁴⁹ 大江志乃夫『日本の参謀本部』（中央公論社、19097年）23頁。

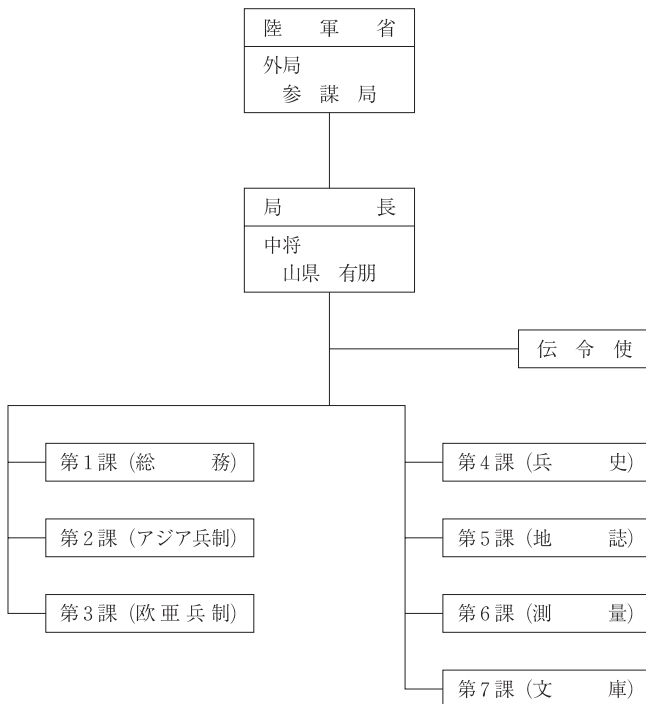
図 2 1871（明治 4）年 7 月組織図



1874（明治7）年6月、参謀局条例が制定された。同条例第3条は、参謀局長の専管事項を定め、第12条から第17条に国外情報収集関連事項において情報機能の充実を図っている。参謀局は陸軍省に隷属（参謀局条例第1条）するとはいえ、武官が統括する陸軍省外局としての参謀局（第4条）の独自色が打ち出された⁵⁰（図3）。

この参謀本部条例によれば、参謀局に第5課（地図政誌）および第6課（測量）の二課が設置された。第5課の任務は、国内および隣邦地誌の編纂であり、第6課が地域の測量を職掌とされた。同条例第25条は「本邦諸部に於て後來大測量を企つることあれば此の課を広増し若くは之を別置して尚参謀局に隸し其の業に従事せしむへし」と規定し、地誌業務の拡張を予定している。

図3 1874（明治7）年6月改正組織図



⁵⁰ 同上、24頁。

わが国の参謀本部は欧米諸国と同様、ドイツ参謀本部をモデルとして作られ、やがて陸軍の軍制も又、フランス式からドイツ式に変わって行くのである。そして、陸軍省から参謀局を切り離し、参謀本部の独立を推進したのが、山県有朋と桂太郎⁵¹であった。桂は、西南戦争終結の翌年にあたる1878（明治11）年7月にドイツ公使館付から帰朝後、陸軍省参謀局謀報提理に補職され、山県の指示を受けて軍事改革に着手し、そこで「今の参謀局は明治11年の参謀局たるに足らず。日本帝国の参謀局たるに足らざるなり」⁵²として、参謀本部の設置に中心的な役割を果たした。桂は又、「八月二十四日、近衛歩兵、党を為し乱を企つ、所謂竹橋兵営騒動是なり。是より軍事改革の機運益々熟し、殊に西南戦役の経験に依り、参謀事務の不完全を論するもの漸く多く、遂に参謀本部設置説となれり」⁵³と書き残し、1878（明治11）年8月の竹橋事件⁵⁴と西南戦争時における幕僚勤務の不統一を、陸軍省参謀局の改編を含む軍事改革の直接的契機として指摘している。そして、1878（明治11）年12月5日、わが国に参謀本部が始めて誕生し⁵⁵、参謀本部条例が制定された⁵⁶（図4）。

27か条から成る参謀本部条例の中で、第8条と第9条が注目される。前条は樺太、カムチャツカおよびシベリアに関する対ロシア情報、後者は清国および朝鮮に関する情報収集を、それぞれ規定した。いずれも隣接諸外国に関する情報資料の入手に日本陸軍が高い関心を持っていたことを示している。さらに

⁵¹ 桂太郎。1847（弘化4）年11月～1913（大正2）年11月。山口県出身。1870（明治3）年ドイツ留学、1874（明治7）年参謀局謀報提理、1898（明治31）年ドイツ公使館付、1885（明治18）年陸軍少将・陸軍省軍務局長、1898（明治31）年陸軍大将・陸相、1901（明治34）年首相（秦、前掲書、43頁）。

⁵² 徳富、前掲書、378頁。

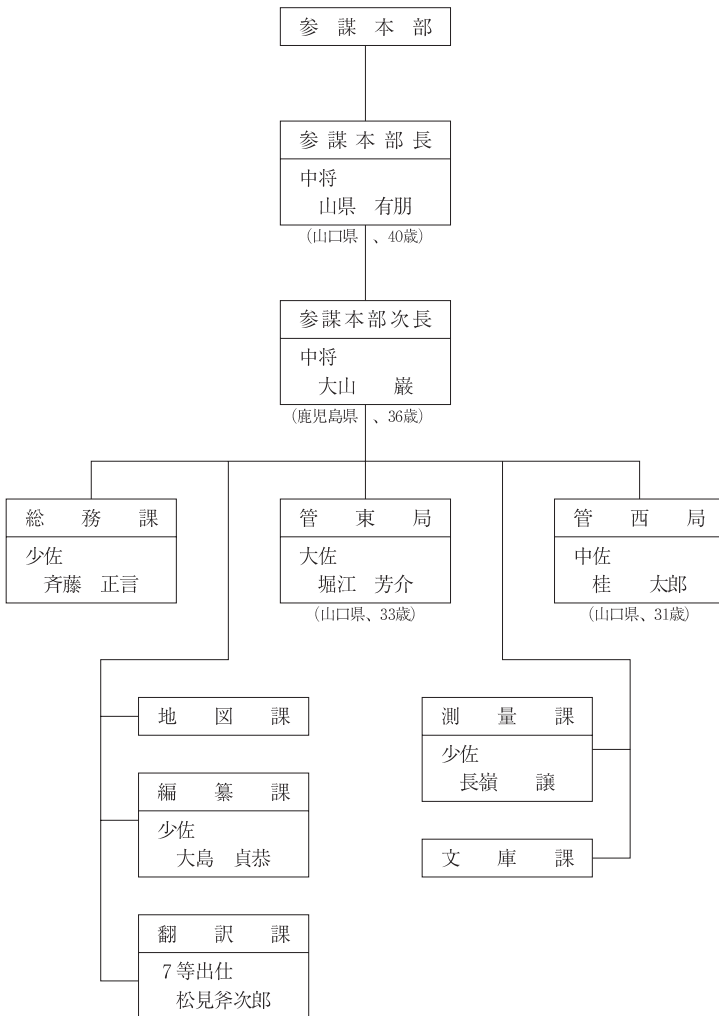
⁵³ 同上、376頁。

⁵⁴ 1878（明治11）年8月23日24:00、東京竹橋駐屯の近衛砲兵大隊の兵卒約200名が西南戦役の論功行賞の遅延および俸給減額等に不平不満を爆発させ、近衛歩兵の一部を加えて暴動化させた軍隊内事件で、死傷者13名を出した。この事件による死刑は兵卒47名、流刑102名、禁固刑35名などに上った（陸軍省『明治軍事史・上』原書房、1966年、362頁）。

⁵⁵ 1878（明治11）年12月5日太政官達第50号「参謀本部被置候条此旨相達候事」（『法令全書』明治11年、176頁）。

⁵⁶ 1878（明治11）年12月4日陸軍省達号外「参謀本部条例被定条別冊一部為心得相達候事」（『法令全書』明治11年、520頁）。

図4 1878(明治11)年12月改正組織図



第12条では、情報主任幕僚が管東および管西両局長の兼任とされている。

1879（明治12）年8月、参謀本部条例の一部（国外調査の範囲）が表10のように改正された。

表10 調査地域の改正

担当 \ 区分	旧	新
管 東 局	樺太 満州 カムチャットカ シベリア	追加：朝鮮 削除：盛京省 （満州）
管 西 局	朝鮮 清国	削除：朝鮮

そこから国外情報収集の重点は、ロシアとロシアの侵攻対象となるであろう満州北部および朝鮮に絞られたことが理解できる。言い換えれば、参謀本部は、すでに日露開戦25年前の時点で、想定敵国を帝政ロシアと見きわめ、ロシア陸軍の動静把握に着手したのである。アジアに対する欧米列強の経海侵略とともに、帝政ロシアの大陸南下侵略政策は、日本陸軍にとって長期的脅威であった。参謀本部の創設と同時に、日本陸軍の対露情報活動が開始された訳である。

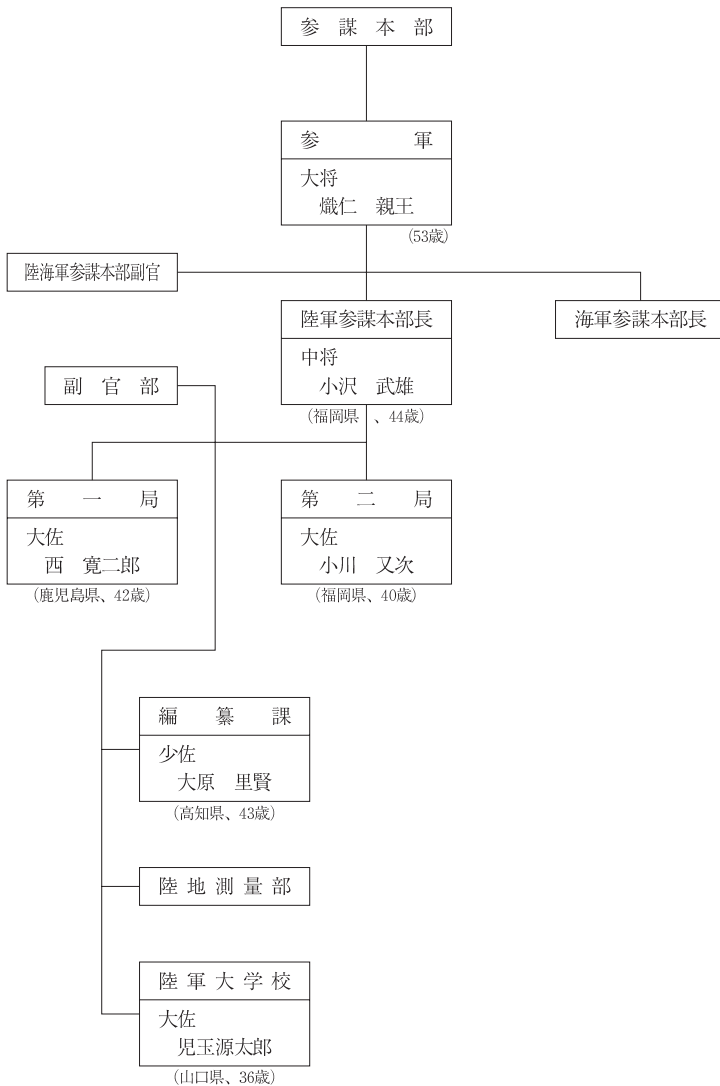
参謀本部条例は当初、隔年ごとに改正され、また、1884年（明治17）年からはほぼ毎年、修正が繰り返されている。

1888（明治21）年5月12日、参謀本部条例が廃止され、参軍官制が制定された。この結果、参謀本部長の職名が参軍と改称され、参軍の下に陸軍参謀本部と海軍参謀本部が併設されることになった。この参軍は陸海軍の統合幕僚機関であり、そのような統合機関は、他の列強に先駆けた組織であった。そして、同日付けの勅令第25号により、5か条から成る陸軍参謀本部条例が改めて制定された（図5）。

参軍官制の制定に伴い、陸地測量部条例が公布され、参謀本部の外局であった測量局が参謀本部直属の機関に移行された。地図は、地上軍の戦闘において必要不可欠である。参謀本部が最も努力を指向したのは予想戦場、つまり「調査空間」の朝鮮や清国の地図の入手と作成であった。しかし、本格的な測量と外国製地図の入手、整備が進められたのは、日清戦争以後である⁵⁷。問題は、

⁵⁷ 藤原、前掲書、6頁。

図5 1888（明治21）年5月改正組織図



大きな危険を伴った中国領土の奥地などで強行された秘密測量（盗測）であり、そのために多数の犠牲者を出したのである⁵⁸。この陸地測量部の編成はその後、基本的に大きく変化することはなかった（図6）。

参軍官制下での国外情報活動は、陸軍参謀本部内の第二局および海軍参謀本部内の第一局が、それぞれ担当した。そのほか、両本部の各編纂課が国外地誌作業に従事した。しかし、ここでは陸海軍において情報主管局が異なるなど組織上の不齊一が見られ結局、この参軍官制は10か月ほどで廃止されることになった。この間の事情について桂は、「皮相に於て之を觀るときは、或は合併を以て巧妙なりと認定すべしと雖も、實際に於ては之を熟察するとき、部内事務上に於ても、其利なくして徒に害のみあるを知らん」⁵⁹と述べ、軍令および軍政上の不統一と錯雑さを指摘している。この陸海軍統合幕僚機関は、このあとも創設されることなく、唯一これ限りであった。従って、情報機関の中央統一機関も生まれることはなかった。

1889（明治22）年3月7日、参軍官制を廃止し、陸軍独自の軍令機関として参謀本部が設置された。その結果、海軍参謀本部は海軍大臣に隷属することになった。新参謀本部条例によれば、組織的には参軍官制下の陸軍参謀本部が参謀本部へ移行したに過ぎない。その第2条で「陸軍大将若くは陸軍中將一人を帝国全軍の参謀総長に任し天皇に直隸し帷幄の軍務に参し参謀本部の事務を管理せしむ」として、参謀総長の地位と権限が明確化された。しかし、これによって、陸主海従の軍令系統が確立することになり、陸海軍間に大きな確執の火種を残すことになったのである。

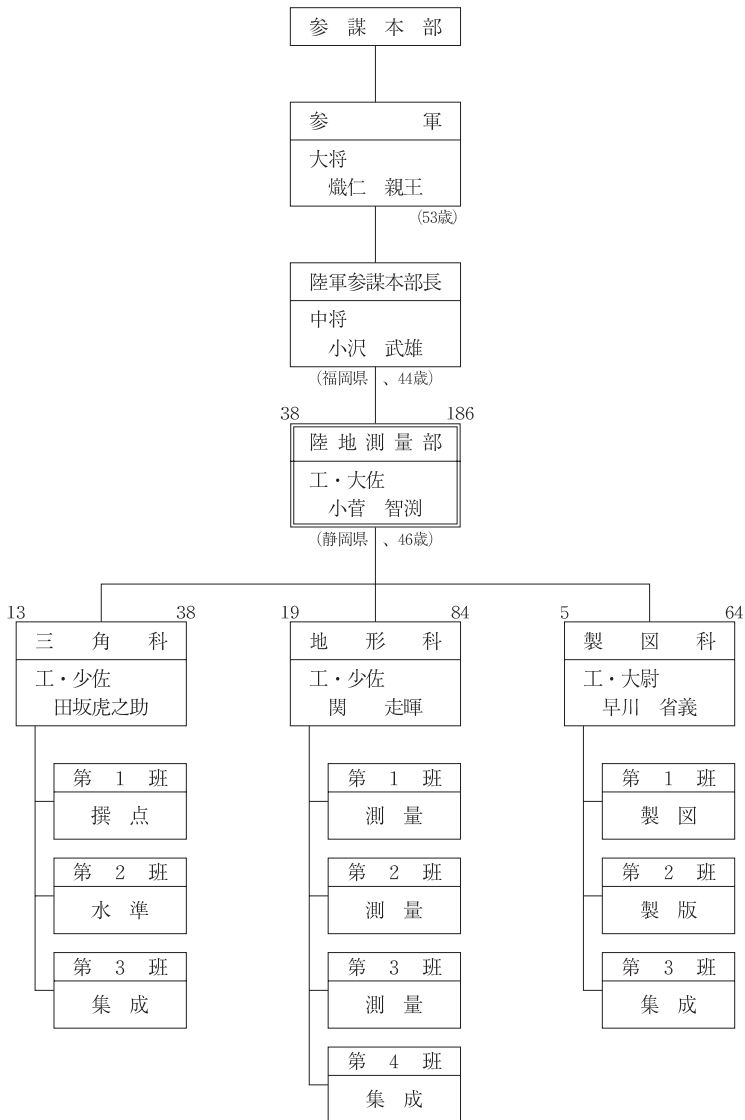
1893（明治26）年10月3日、参謀本部条例が改正され（図7）、戦時に直接作戦にかかわる事項が削除され、それらの戦時規定は、先に制定された戦時大本営条例に組み込まれた⁶⁰。

⁵⁸ 同上。

⁵⁹ 徳富、前掲書、444頁。

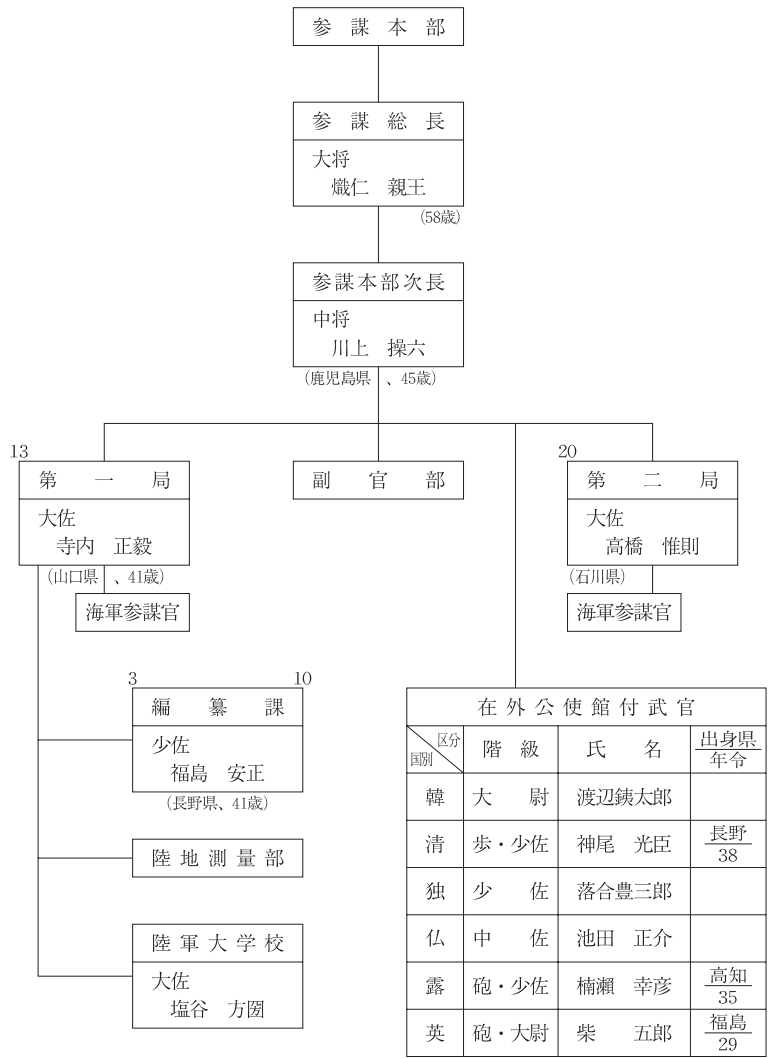
⁶⁰ 陸軍省、前掲書、877頁。

図6 1888（明治21）年5月陸地測量部組織図



※数字：左肩は将校、右肩は下士官等(以下、同じ)

図 7 1893（明治26）年10月改正組織図



情報活動組織に関連する平時規定は、以下の通りである。

第4条 参謀総長は陸軍参謀将校を統督し其教育を監督し陸軍大学校、陸地測量部及在外公使館付陸軍武官を統括す

第7条 参謀本部に第一局、第二局及編纂課を置き其各局課長をして左に掲ぐる事務を分担し其責に任せしむ

- | | |
|-----|---|
| 第一局 | 動員計画の調査
平戦両時団隊編成の起案
兵器材料弾薬装具の審議
戦時諸条規の起案
運輸交通の調査計画 |
| 第二局 | 作戦計画の調査
要塞位置選定及兵器弾薬の審議
団隊布置の審議
外国軍事の調査
外国地理の調査及其地図の輯集 |
| 編纂課 | 内外兵要地誌及政誌の編纂
戦史の編纂
外国書の翻訳 |

参謀本部条例と同時に改定された参謀本部第一・第二両局服務規則によれば、第二局は二つの部に分割され、第二部が国外情報の担当とされている。同服務規則の改定理由書はそれに関し、次のような説明を加えている。

「現行条例には又外国軍事の調査のみを掲げ外国地理の調査及之に要する地図の輯集を載せず是も亦緊要の事項なるを以て之を明示す
編纂課の事務中現行条例には単に内地地誌とあるも本部に要する所のものは普通の地誌に非ずして兵要の旨に限る故に兵要の二字を加えて之を明にす同戦史編纂は地誌政誌と須要を異にす故に別つて之を掲ぐ」

この改正で注目されるのは、在外公使館付陸軍武官6名が参謀総長直属の情報機関として明記（第4条）されたことである。そして、英国公使館付陸軍武官の配置に関し「欧州に於て東亜に最も関係多きは英国にして事の大小を問はず東亜に事あるときは必ず之に干渉するは英国なり然るに現今東亜の形勢益々

切迫するを以て英国に公使館付武官を置き以て彼の軍隊の情態を悉知するの必要なること日一日より急なる所以なり」という理由書が残されている。その6か月後の1894（明治27）年3月21日、柴五郎陸軍大尉⁶¹が初代英国公使館付武官に任命されている。因みに、日英軍事協商交渉に活躍した宇都宮は、四代目の英国公使館付陸軍武官であった。日清戦争前、日本陸軍がイギリスを仮想敵国視していたことは興味深い所である。これ以降、海外駐在陸軍武官の活躍が展開されることになる。

次の注目点は、第二局の任務が作戦と情報に二分され、第二部が後者を担任することになったことである。国外情報収集と国外地誌の主管部の独立は組織運用上、極めて特筆される所である。

注目される第三点は、新参謀本部条例中に明文規定はないが、参謀本部職員定員表において、海軍参謀佐尉官が第一、第二両局に配属されたことである。海軍参謀将校を両局に各1名ずつ配置する理由として「戦時陸海両軍協力一致の運動を為すを要するは論を俟たず故に戦時協力一致の運動を為すには予め平時より互に両軍の情報を明かにし両軍互に相俟つ上に就て画策上遺算勿らしめんか為め陸海両軍共に平時より他軍の将校を自己の軍務に参与せしむること緊要なりとす此事たるや従来欧州各国軍に於て取る所の方法にして敢て珍らしきことに非ざるなり」と説明されている。これは、連絡官（Liaison Officer）制度であって陸軍側からも海軍参謀部へ参謀官が派遣されていたものと思われる。

以上の参謀本部における機構改革は未だ人事、情報、作戦、兵站の区分が不明瞭であるにせよ、参謀本部創設以来15年にして漸く軍令機関としての機構が整備されるに至った。

日本陸軍は10か月後、この軍令体制で日清戦争に突入するのである。なお、この間における参謀本部の対清・露情報活動については、関誠「日清戦争以前の日本陸軍参謀本部の情報活動と軍事的対外認識」（『国際政治』154号、2008年）に詳しい。

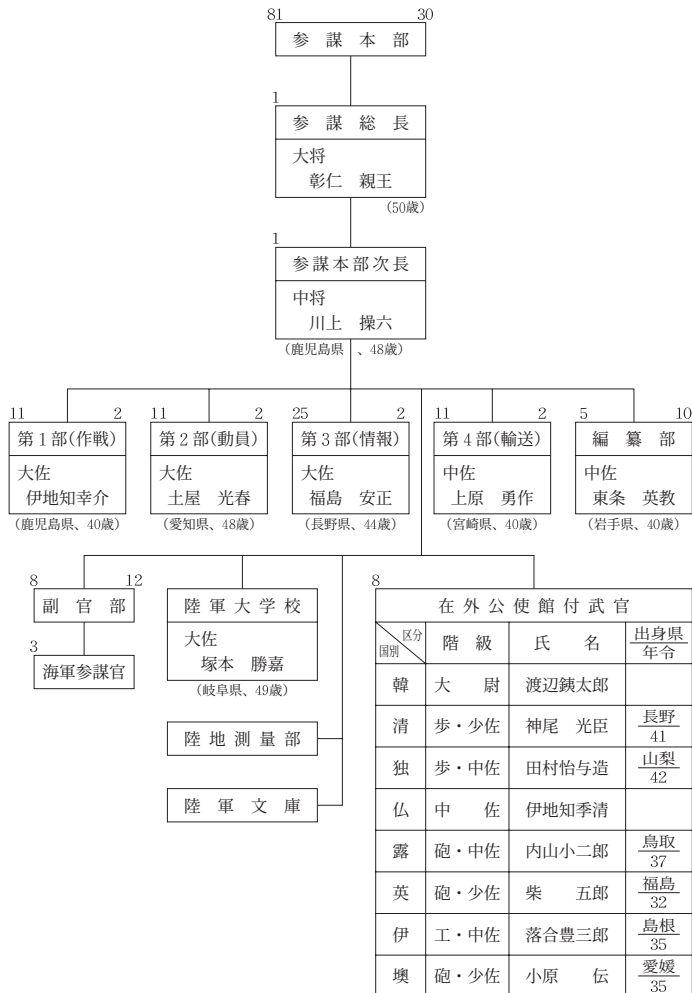
⁶¹ 柴五郎。1864（元治元）年5月、福島県生まれ。1884（明治17）年歩兵中尉、清国差遣、1892（明治25）年参謀本部第二局員、1894（明治27）年英国公使館付武官、1899（明治32）年歩兵中佐、1900（明治33）年清国公使館付武官、1919（大正8）年陸軍大将、台湾軍司令官（秦、前掲書、73頁）。

(2) 日露戦前

ここでは主として日清戦後、仮想敵国ロシアに情報収集の対象を絞り込んだ参謀本部第2部の組織強化を重点的に検討する。それと共に、参謀本部内における第2部の位置づけについても簡単に触れる。

1895（明治28）年4月17日、日清講和条約が調印され、同月19日に同条約が批准された。その翌年4月上旬に参謀本部条例が改正されている（図8）。

図8 1896（明治29）年4月改正組織図



この機構改革によって、参謀本部の定員が約35%も拡大され、100名を超える陣容に膨張した。参謀本部の増員理由は「今回戦役の経験に依るに大戦を画策し之を指導せんには大本營の将校員を増加せざるへからず而して常に其局に当り経験ある者を充るは啻に大本營員に於ける而已ならず尚軍を編制するに方ては之を其幕僚及兵站監部に加え且参謀本部も亦留守員を設け戦役間及其前後の聯携を維持するの緊要なる實際に徴して明かなり是れ参謀本部の人員を増加せざるへからざる所以なり但し軍の数たる作戰の目的に依るものにして之を予定する能はすと雖とも今仮に之を三個とす抑も作戰の計画たる頗る多岐に涉り且常に緻密精確なる考案を要し軍事の進歩と共に分担業務の要領に依らざるへからず否られは限りあるの脳力到底遺策の原因とならざる稀なり又公使館付武官及外国派遣将校の数を増し常に各国軍事の状況を審にするの必要は既に一層の度を加へたり参謀本部の組織を改正し且其人員を増加せざるへからざる所以なり」として、作戰計画の立案・指導、隷下部隊への参謀派遣および国外情報収集の強化などを指摘している。

新条例の公布と同時に30か条から成る参謀本部各部服務規則が制定された。情報収集業務に関連する条項は、次の通りである。

第16条 各部の事務は其事彼此密接の關係あるを以て各部長及部員互に交渉審議を遂げ計画の一致を図るへし

第21条 都て部務に関する事項にして他より到来の諸報各文書及外国軍事調査の書類は之を照査点検し其事に応じ直に処理し其他部に関する者は副官部を経て各主任の部に移し他日の参考に資すへき者は本書若くは謄本を各其部内に保存すへし

第23条 移牒及意見の機務に関し秘密に属する者は部長直に参謀総長に面陳すへし

第30条 外国より到着の新聞雑誌等は直に通閲し兵事外交其他緊要と認る事項は其標題或は其大意を摘録し参謀総長に呈し其の命に従ひ翻訳すへし

日清戦役の戦陣訓に基づくこの参謀本部の機構改革が、わが国軍令機関の基準組織となり、この改正による参謀本部の部制中心の機構はその後、基本的に変わることがなかった。作戰系統と情報系統を切り離した任務分担は、近代的

な画期的発想であった。しかし、この両機構の分離形態は長続きすることなく、再び両者は融合されることになる。すでに、増員理由書の中で指摘したが、海外駐在武官および外国派遣将校を増員して、国外情報の収集強化に力点がおかれているのは、明らかにロシアに照準を合わせたものであった。

1898（明治31）年1月20日、参謀総長に就任した川上操六陸軍中将（50歳）が対露作戦準備のために、参謀本部の人事強化に着手する。同年12月19日、参謀本部条例改正案が裁可され、翌年1月14日に勅令第6号により公布された（図9）。

同条例第6条は「参謀本部の編成は別に定むる所に拠る」と規定され、参謀本部分任規則が制定された。それによれば、情報収集の担当正面が、次のように示されている。

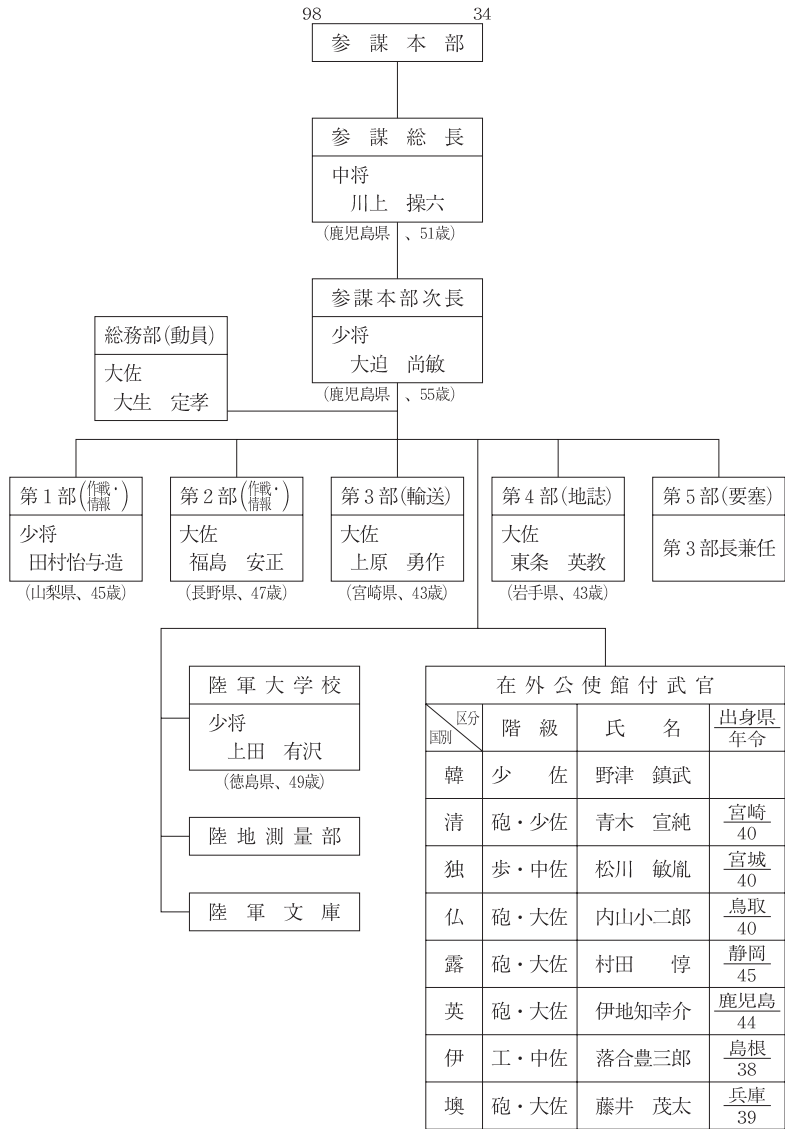
第1部 露西亞、朝鮮、満州

第2部 台湾、清国（満州を除く）

川上参謀総長は、参謀本部各部分任規則の中で、参謀本部が国防および軍事作戦計画の策定上、参謀本部に課せられた最も主要な任務二つを挙げている。その一つは国内外情報資料の収集であり、今一つは参謀将校の養成である。言い換えれば、情報および作戦機能の充実に他ならない。これは、参謀総長自らが大本営兵站主席幕僚として従軍した日清戦役における実体験に立脚した帰結であろうし、それと同時に川上がこの時点において帝政ロシア陸軍の動静に視線をおいていたことを窺わせるものである。

従って、川上の情報および作戦機能重視構想が参謀本部の機構改革に強く反映している。改編前のように、基本的には両機能を分離し、それぞれの系統が担当業務に専従する方法が運用上、極めて望ましい。しかし、その場合、両系統の相互協力と信頼関係が絶対条件になる。この連携が少しでも崩れた場合、軍事行動に与える影響は計り知れないものがある。川上は結局、担当正面だけを区分し、作戦と情報部門を統合させる方法を採用した。即ち、第1部が最重要正面である露西亞、朝鮮、満州を、第2部が台湾および満州を除く清国を担当することにさせたのである。川上は、各種情報を作戦計画立案に直結・反映させることを念頭においていたものと考えられる。川上による参謀本部の情報機構は、日露開戦まで殆ど変わることなく維持された。

図9 1899（明治32）年1月改正組織図



日露開戦必至の情勢下、参謀本部は1899（明治32）年5月、明治陸軍の至宝川上参謀総長を失い（51歳）、その後を大山巖元帥（鹿児島県、57歳）が引き継いだ。大山参謀総長は1902（明治35）年末、海外情報編纂委員会（表11）を設置し、委員長に福島安正参謀本部第2部長（長野県、陸軍少将、50歳）を任命した。

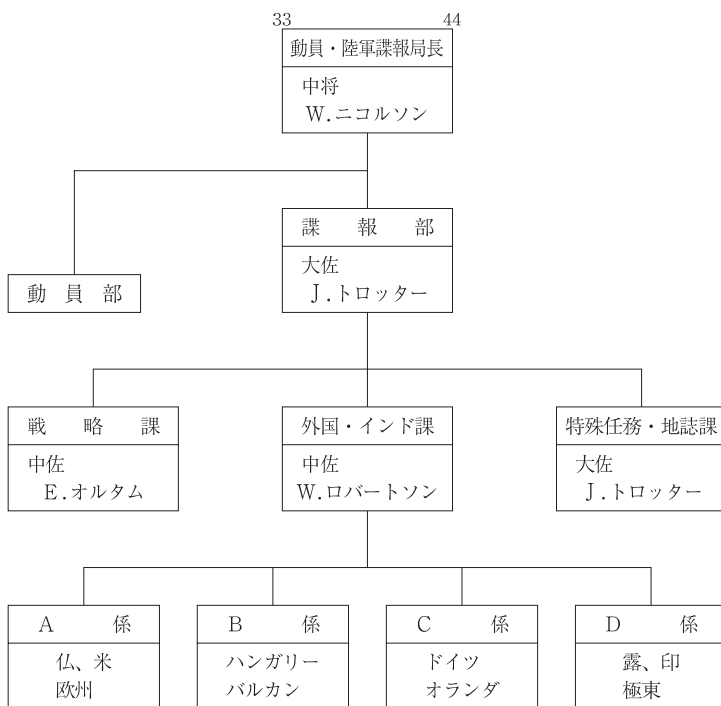
表11 1902（明治35）年12月、海外情報編纂委員会

官 職	氏 名	年齢	出身県	最終補職（階級）
委員長 (参本・2部長) 少 将	福 島 安 正	50	長 野	関東都督（大将）
副委員長 (参本・1部長) 歩・大佐	松 川 敏 胤	43	宮 城	軍事参議官（大将）
委員（参本部員）				
歩・少佐	萩 野 末 吉	42	岡 山	旅団長（中将）
同	小 池 安 之	38	茨 城	師団長（中将）
	竹 島 音次郎			記録なし
歩・少佐	西 川 虎次郎	35	福 岡	師団長（中将）
砲・大尉	東 正 彦			要塞司令官（中将）
歩・大尉	菅 野 尚 一	31	山 口	軍事参議官（大将）
砲・大尉	佐 藤 小次郎			要塞司令官（中将）
歩・大尉	津野田 是 重	29	熊 本	連隊長（少将）

この参謀総長直々の命令による同委員会の設置目的は、参謀本部第1部と第2部にまたがる直接・間接的な対露情報収集機能の統一にあったものと見てことが出来る。副委員長に松川敏胤参謀本部第1部長（宮城県、歩兵大佐、43歳）を配し、選拔された参謀将校8名（主として陸大卒）が関連国外情報資料の処理を担当した。これら委員の中で、萩野だけは陸大を出ていない。しかし、萩野は陸軍教導団から陸士を経て、参謀本部に出仕後、2度に亘ってロシアに留学し、ロシア近衛歩兵連隊付を体験している。当時、部内きってのロシア通であったと思われる。その他の委員も又、海外勤務（留学）の経験を有する情報将校であった。参謀本部に入る各種海外情報資料のすべてが、同委員会のフィルターを通して情報化されたに違いない。

同委員会の委員長に任命された福島参謀本部第2部長は1902（明治35）年7月、ロンドンにおける日英陸海軍代表者会議（日英軍事協商本交渉）に出席後、印度方面の視察を命じられ、現地で罹病して帰国が大幅に遅れた。そのため、福島は帰朝後も療養生活を余儀なくされたが、英国との情報交換の必要性から田村参謀次長に同委員会の設立を強く働きかけたものと思われる。「海外情報編纂委員会」という、この組織が日露開戦前、参謀本部における対露情報収集組織の中枢機関であった可能性が高い。それは、英国動員・陸軍諜報局（Department of Mobilization and Military Intelligence）の組織（図10）に余りにも類似し、同局の組織に対応させたものと考えられるからである。

図10 英国動員・陸軍諜報局組織図（1901～1904）



出 典：Thomas G. Fergusson, *British Military Intelligence, 1870-1914; The Development of a Modern Intelligence Organization* (London, 1984) .

- ・所在地：Winchester House (St. James Square)、動員部を除く。
- ・系 統：局長は陸軍最高司令官に直属。
- ・数 字：左肩は将校、右肩は下士官・軍属。

1908（明治41）年12月18日の参謀本部条例の改定により、5部2課制がとられ、日露戦役の教訓をくみ上げて参謀本部第2部を情報業務所掌の独立部門とし、第2部に第4課（国内外情報）と第5課（国内外兵要地誌・地図）が設置された⁶²（図11）。

以上のように、わが国参謀本部の誕生から1908（明治41）年12月21日、宇都宮の参謀本部第2部長就任までの参謀本部情報収集組織の変遷を見てきたが、この間における参謀本部第2部長は、表12の通りである（年齢は就任時）⁶³。

それでは、参謀本部第2部が参謀本部内において日露戦後、どのような力関係にあったのかについて、主として「日記」に基づき位置づけておきたい。

宇都宮第2部長は清国動乱勃発直後の10月18日（水）、参謀本部第1部第2課長（作戦担当）高柳保太郎歩兵中佐（石川県、42歳）を呼び、自らの起案による「対支那私見」（後述）を伝えて、宇都宮の清国動乱に対する基本行動方針を示している。作戦課長は、陸軍における部隊運用の実務責任者であり、直面する軍事作戦計画の立案担当である。その作戦課長に対し、第2部長が対支基本方針について指示を与えていることの意味は重い。

さらに宇都宮は翌月20日（月）、由比光衛第1部長（高知県、51歳）、田中義一軍務局長（山口県、47歳）との三者会談において、宇都宮の「対支那私見」に基づく陸軍の対清大方針策定を主導している。そして、その原案を陸軍大臣、参謀総長を通じて内閣へ上申することを画策している。しかし、この政府への働きかけは、最終的に不発に終わっているが、宇都宮の主張が内閣の対清方針決定過程に与えた影響も少なくなかったものと考えられる。

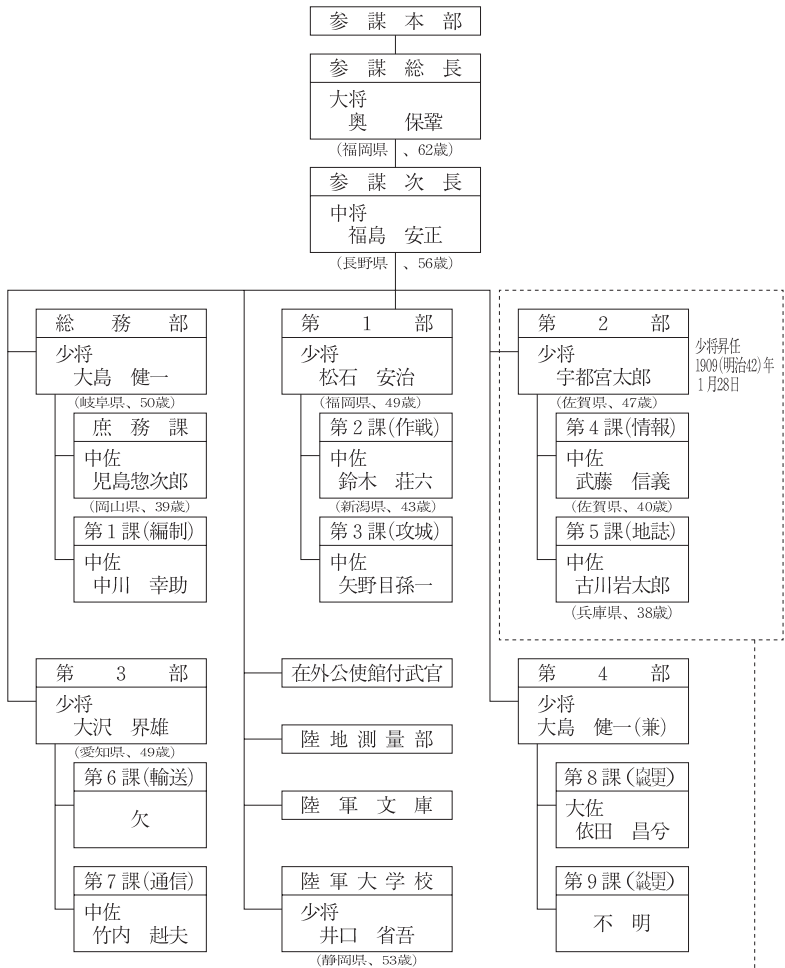
宇都宮は1912（大正元）年9月28日（土）、参謀本部第2部の部員および清国関係の在京将校ら20数名を自宅に招き、庭園逍遙のあと、エビスビヤホールにおいて宴会を主催した。その時の主要な出席者は、表13の通りであった。

以上のほか、第2部関係将校（欠席者）の中には坂西利八郎砲兵大佐（和歌山県、42歳、のち中将）、井戸川辰三歩兵中佐（宮崎県、43歳、中将）、稲垣三郎騎兵大佐（鳥根県、42歳、中将）らの顔が見られる。このうち武藤、田中、松井、杉山、武田、坂西、稲垣ら7人の幕僚は、いずれも陸大主席卒業者であり、武藤（のち教育総監）と杉山（のち参謀総長）は後年、元帥府に列せられている。このように、第2部には日本陸軍の逸材が集められていたのである。

⁶² 有賀、前掲書、48頁。

⁶³ 秦、前掲書、281、297、301各頁。

図11 1908（明治41）年12月改正組織図



区分		階級	大佐	中佐	少佐	大尉	出仕	計	←(定員表)
第2部	第4課	1	4	13	4	8	34		
	第5課	1	1	1	1				

区分	国	英	米	独	仏	伊	奥	露	清		計
在外公使館付武官		1	1	1	1	1	1	1	1		8
同上補佐官		1		1	1		1	1			5
インド駐劄武官						1					1

表12 歴代第2部長

自	至	階級	氏 名	年齢	出身県	最終補職（階級）
1878(明治11)年12月	～1883(明治16)年01月	大佐	堀江 芳介	33	山 口	旅団長（少将）
1883(明治16)年02月	～1885(明治18)年05月	大佐	黒木 為禎	39	鹿児島	軍事参議官（大将）
1885(明治18)年05月	～1885(明治18)年07月	大佐	児玉源太郎	33	山 口	参謀総長（大将）
1885(明治18)年07月	～1890(明治23)年06月	大佐	小川 又次	37	福 岡	師団長（大将）
1890(明治23)年06月	～1894(明治27)年08月	大佐	高橋 惟則		石 川	日清戦争中に死去
1894(明治27)年08月	～1896(明治29)年05月	大佐	土屋 光春	46	愛 知	師団長（大将）
1896(明治29)年05月	～1897(明治30)年09月		同 上			
1897(明治30)年10月	～1899(明治32)年01月	大佐	田村怡与造	43	山 梨	参謀本部次長（中將）
1899(明治32)年01月	～1906(明治39)年04月	大佐	福島 安正	47	長 野	関東都督（大将）
1906(明治39)年04月	～1908(明治41)年12月	大佐	松石 安治	47	福 岡	参本1部長（中將）
1908(明治41)年12月	～1914(大正03)年05月	大佐	宇都宮太郎	47	佐 賀	軍事参議官（大将）

表13 1912（大正元）年9月、第2部部員

官職	階 級	氏 名	年齢	出身県	最終補職（階級）
第4課長	歩・大佐	武 藤 信 義	44	佐 賀	関東軍司令官（元帥）
第5課長	砲・大佐	小野寺 重太郎	42	福 井	師団長（中將）
部 員	歩・中佐	田 中 国 重	43	鹿児島	軍事参議官（大将）
〃	歩・少佐	松 井 石 根	34	愛 知	方面軍司令官（大将）
〃	歩・大尉	杉 山 元	32	福 岡	陸軍大臣（元帥）
〃	歩・大尉	武 田 額 三	31	千 葉	フランス駐在武官（少将）
部 付	歩・大佐	高 山 公 通	45	鹿児島	師団長（中將）
〃	歩・大佐	寺 西 秀 武	43	石 川	連隊長（大佐）

3. 情報通信と外郭協力組織

(1) 情報通信網の整備

参謀本部における情報収集機能の強化に欠くことのできない最も重要な問題の一つ、情報伝達（通信）手段について簡単に触れておきたい。

情報資料の利用者に対し、いかに迅速、かつ正確に情報資料を伝達（報告）しうるか、これは今昔を問わず、情報収集活動の成否を握る最大の要件である。そのため、明治政府は、国内・国際電信回線網の充実に積極的であった。新政府は1869（明治2）年12月、工部省（工部卿・伊藤博文）が事業主体となり、東京～横浜間の電信回線を開通させ逐次、国内通信網の拡張を推進した。国内（北海道～本州間を含む）主要都市間の電信回線の完成は、1875（明治8）年3月であった。

新政府は他方、国際電信回線に関してデンマークの電信会社と契約し長崎、横浜への海底ケーブル揚陸権を付与した。同電信会社は1871（明治4）年6月、上海～長崎間に電信回線を開通させ、長崎から欧米各国との通信が可能になった。次いで、同年10月、長崎～ウラジオ間も開通させ、極東の電信回線は、上海～長崎～ウラジオ～シベリヤ経由でヨーロッパと結ばれた⁶⁴。

日清戦争当時、1894（明治27）年9月15日の平壤陥落を伝える第一報が、第一線から仮設電信路を経由して大本営に着電するのに約6時間を要した。この時代は自動式ではないので、いくつかの手動中継、海底ケーブル利用のための現波符号交換などに手間取ったようである⁶⁵。

大英帝国は1902（明治35）年、海底ケーブル世界ネットワーク（総延長15万7,000キロ）を完成させた⁶⁶。時あたかも、ロンドンにおいて日英同盟に基づく日英陸海軍代表者会議（日英軍事協商本交渉）が開催されていた。日本陸軍の代表は、参謀本部第2部長・福島安正陸軍少将と英国公使館付武官・宇都宮太郎陸軍少佐であった。陸海軍共通の軍事協約書は、下記のような同海底ケーブルルートへのアクセス手段に関する条項を含めている⁶⁷。

・第三項の（二） 電信用共同暗号

此項に関しても前項同様着手中に属す

⁶⁴ 鎌田幸蔵『明治の情報通信』（近代文藝社、2008年）18頁。

⁶⁵ 同上、38頁。

⁶⁶ 同上、2頁。

⁶⁷ 「1902年7月7日ウインチェスター館に於て英日海陸軍代表者間に開かれたる戦時協同行為に関する会議の報告」（『日英両国軍事関係書類』、防衛研究所戦史部所蔵）。

・第三項の（七） 電信交通の便

会議は戦時実際両国共同、事に従う場合には日本国の官報は総ての英国電線に於て英国官報と同条件同方法を以て取扱はるべきものとす

・第三項の（八） 海底電纜

海底電纜の予備は僅かに対馬より南朝鮮の一港を接続するに足るのみ故に英国官憲に於て更に他の必要なる数ヶ所に敷設するに足るべき電纜を予備せられんことを望めり

以上のような通信に関する合意事項は、1902（明治35）年5月14日、横須賀鎮守府における日英両国軍事当局代表者による軍事協商予備会談の主要議題の一つになっている。そして、その内実が、上述の同年7月7日の日英陸海軍代表者会議（ロンドン）の成果であった。その詳細は、前述の拙稿「情報戦争としての日露戦争」において記述した。

このように、わが国参謀本部が日露開戦を目前にして、英軍事当局の通信ネットワーク支援を取り付けたことは、日本陸海軍にとって大きな収穫であり、本格的な対露攻勢作戦計画の立案過程に与えた影響も少なくなかったものと考えられる。

日清戦争から10年後の日露戦争までの間、通信分野における大きな技術革新があり、電信網が飛躍的に拡張された。軍事目的に敷設された東京～佐世保間長距離電話回線（1,550キロ）の開通は、1905（明治38）年末のことで、辛うじて日本海海戦に間に合った⁶⁸。

また、日露戦争時の陸軍情報通信は、日清戦争において通信連隊の基礎が固められ、ロシア軍の騎馬伝令に対し、縦横に張り巡らされた電信・電話による命令伝達・情報連絡でロシア軍を上回った。日本陸軍は日露戦時、情報戦のみならず、通信戦においても優位に立っていたのである。

なお、先述の東京～長崎間電信架設事業の推進者は、佐賀鍋島藩の石丸安世（幕末、英国へ密航留学、のち工部省）であり⁶⁹、1857（安政4）年、わが国最初の電信機の試作、実験に成功したのは、ほかならぬ薩摩の島津斉彬であっ

⁶⁸ 鎌田、前掲書、60頁。

⁶⁹ 福岡、前掲書、110頁。

たことを付記する⁷⁰。

わが国参謀本部の組織強化については、すでに第2項において詳述した。ここでは、参謀本部における情報資料（報告電信）の処理、とりわけ送受信の流れについて補足しておきたい。

参謀本部の各種海外派遣者は日露戦前、すべての情報資料を参謀総長宛に報告し、諸外国各地に数人が派遣された場合には、最上級者が情報資料を取りまとめて報告するように規定されている（前述「海外派遣者報告規定」）。その際、基本的には諸外国公使館付武官を経由し、公使館と外務省との通信回線を使用して打電されたようである。

在外公使館付武官に対する参謀本部の訓令、情報要求をはじめ、外国駐在員および海外派遣者への情報収集指示は、すべて外務省経由あるいは通報によって処理され、他方、参謀本部に対する海外各地からの秘区分の高い情報資料もまた、同じように取り扱われていた。

参謀本部は1880（明治13）年11月、部内に電信課を設置した（陸軍省達乙第73号）。その6年後に電信課の機能は副官部（3課構成）に移譲された模様である。日露戦後、参謀本部第3部第7課（通信）が設置され（図11参照）、5部2課制が確立された。この機構は、参謀本部の終焉まで存続することになる。この第3部第7課が、参謀本部における通信業務を所掌したものと考えられる。しかし、すべての国外情報資料が同課を経由して受理されたか、どうかの細部については不明である。

（2）日清貿易研究所と陸軍教導団

近代日本が国益（国防）上、喫緊の課題として主権線（国境）の保全と利益線（国境隣接区域）の確保に直面したことは、すでに述べてきた通りである。「問題空間」に対する参謀本部の情報収集活動の目的が、その課題解決にあったことは言うまでもない。そして、参謀本部主導の当該活動に対する民間機関の協力も又、看過しえない一面をもっていた。ここで取り上げる日清貿易研究所も、その一つであった。

日清貿易研究所（東亜同文会の前身）と陸軍教導団（下士官養成機関）との間には、密接な人的つながりが見られる。同研究所の設立を推進した青年情報

⁷⁰ 村野、前掲書、203頁。

将校らが、陸軍教導団の出身者であるからである。従って、陸軍教導団についても併せて検討を加える。

先ず、日清貿易研究所の設立経緯と人脈を要約して整理する。

すでに述べてきた通り、川上は有為の青年将校を参謀本部に出仕（派遣勤務）させ、情報収集任務を与えて支那各地へ派遣した。その中の一人に、日清貿易研究所の創始者となる荒尾精がいた⁷¹。

荒尾は1859（安政6）年6月、愛知県に生まれ、その後、一家をあげて上京した。荒尾は少年期（東京麹町）、西郷南州の書生をしていたようであるが⁷²、詳細については不明である。荒尾は1878（明治11）年夏、陸軍教導団に入った。それまでの数年間、麹町警察署警部・菅井誠美（鹿児島県、のち群馬県知事）宅に寄寓している⁷³。荒尾はその間、菅井から親身の援助と多大の薫陶をうけて成長した。菅井は薩摩藩郷土出身の警視庁幹部として、太政官派の一員であった。荒尾は1880（明治13）年、陸軍士官学校に入学し1882（明治15）年12月任官後、歩兵第13連隊（熊本）に配属、1885（明治18）年に参謀本部付となり、川上によってその翌年に清国へ派遣され⁷⁴、漢口を根拠地として情報任務に従事した。

その際、荒尾を陰から支えた人物が岸田吟香であった。岸田は1833（天保4）年、岡山県津山に生まれ1866（慶応2）年、上海に渡航した。その後、岸田は海運業、新聞社などを経て1877（明治10）年、東京銀座に薬舗「楽善堂」を開店し翌年、上海に支店を開設した。荒尾（28歳）は、岸田（53歳）の協力によって漢口に「楽善堂」の支店を開設して活動基地としたのである。漢口は揚子江を溯ること約1,000キロ、九省の会といわれた交通の要衝であり、重要な情報拠点であった⁷⁵。

荒尾は4年後に帰国し、日支提携（貿易振興）推進のため、上海に日清貿易研究所の創設を川上に具申した。川上は同研究所の設立に同意し、資金面での協力を惜しなかった。後に同研究所が財政難に直面した際、川上は自宅を担

⁷¹ 徳富猪一郎『陸軍大将川上操六』（第一公論、1942年）106頁。

⁷² 佐々、前掲書、5頁。

⁷³ 井上雅二『巨人荒尾精』（左久良書房、1910年）4頁。

⁷⁴ 徳富、前掲書、106頁。

⁷⁵ 東亜文化研究所『東亜同文会史』（霞山会、1988年）10頁。

保にして得た4,000円を荒尾に与えている⁷⁶。

荒尾は帰国後の同年5月10日、3か年の清国派遣に関する「復命書」⁷⁷を川上に提出している。3万字におよぶその報告書は、当時の清国情勢を詳細に分析した、極めて貴重な情報資料であり、その中で20余年後の辛亥革命を予見している。

さらに又、後述する根津一によって1892（明治25）年8月に出版された『清国通商総覧』（全3巻）は政治、経済、交通など多岐に亘る当時の「中国大百科事典」といふべきものであった。荒尾精の「復命書」および根津一の『清国通商総覧』が、その後の参謀本部の対清情勢見積りに計り知れない影響を与えたことは確かである。その意味において、日清貿易研究所が参謀本部における情報収集機関の一端を担っていたと言える。

荒尾は1890（明治23）年9月、国内から募集した学生、職員200余名を引率して上海に渡り、幾多の障害を克服して同月20日に研究所の開校式にこぎつけた。荒尾の教育事業を陰から全面的に支えた最大の理解者が根津一であった⁷⁸。根津は1860（万延元）年、山梨県日川村の名家に生まれ、1877（明治10）年陸軍教導団に入り翌年、首席で卒業した。そして、陸軍士官学校へ進学し、1883（明治16）年に任官後、広島鎮台砲兵部隊に配属された。根津は1885（明治18）年、陸軍大学校へ進み、ドイツから招聘されたメッケル教官（少佐）と戦術論でことごとく激突して退校したことになる。しかし、根津はその後、参謀本部出仕となり、実質的な日清貿易研究所長として、同研究所の運営を担当した。

川上は又、1890（明治23）年8月、今一人の青年将校小山秋作歩兵少尉を同研究所設立業務の支援のために上海へ送った。荒尾、根津、小山は共に陸軍教導団から陸士に進んだ同志であった。第5項で取り上げる「金子」も又、陸軍教導団出身である。荒尾の描く対支構想・アジア認識が、陸軍教導団を胚芽として、川上によって育成されたと言えよう。彼等も又、川上が張り巡らした情報網の一翼を担っていたのである。

川上は日清開戦を翌年に控えた1893（明治26）年4月、朝鮮・支那方面の現地偵察に出発した（表14）。

⁷⁶ 徳富、前掲書、109頁。

⁷⁷ 東亜文化研究所、前掲書、113頁。

⁷⁸ 同上、108頁。

表14 川上参謀次長の現地偵察

年 月 日	対象地域	随 行 者	摘 要
1893(明治26)年4月9日 } 同年5月10日	朝鮮 (神戸～釜山～仁川～ 京城～芝罘)	伊地知幸介 中佐 田村怡与造 中佐 柴 五郎 大尉 坂田 巖三 主計	・朝鮮国 李大臣 に謁見 ・清国駐在官 袁 世凱訪問
1893(明治26)年5月11日 } 同年7月4日	清国 (天津～漢口～北京～ 上海～南京～漢陽)	神尾 光臣 少佐	・6月29日 日清貿易研究所 第1回卒業式に 臨席
1896(明治29)年9月25日	台湾、南清 安南、東京	明石元二郎 少佐	
1897(明治30)年春	ウラジオ 東部シベリア	花田仲之助 大尉*	

※花田仲之助陸軍歩兵大尉（鹿児島県、37歳）は1897（明治30）年4月、参謀本部出仕として川上の特命をうけ、ウラジオに潜入し（本願寺の布教師、松月と称す）、ロシア極東方面の情報収集に従事した。陸軍士官学校在学中の同士（靖敵組）には荒尾精、根津一、明石元二郎、宇都宮太郎などがいた。

同年6月、上海において川上を出迎えたのが荒尾、根津、小山らであった。日清貿易研究所は同月29日、第1回卒業式（修業期間：3年）を挙行、卒業式に臨席した川上は、卒業生89名に対し、その前途を祝福した⁷⁹。

日清貿易研究所は第1期生を輩出しただけで閉鎖された。日清戦争が始まると、研究所の多くの出身者が通訳官（情報工作員）として従軍した。その中の9名は、敵情偵察の特別任務につき非業の死をとげている。荒尾と根津は戦役後、9烈士の忠魂碑「征清殉難九烈士表紹乃之碑」を京都郊外の地に建立した⁸⁰。

閉鎖された日清貿易研究所の発展的結実として東亜同文会が結成された。1898（明治31）年6月のことである。貴族院議長近衛篤磨公爵を中心に、日清貿易研究所出身の白岩龍平（日清汽船専務）ら荒尾門下生が同会の設立に貢献した。東亜同文会の設立に関連する川上参謀総長の資料は見当たらない。福島安正後備役陸軍大将が1916（大正5）年、東亜同文会の副会長に就任している。

なお、日清貿易研究所に関する研究としては、村上勝彦「産業革命初期の日

⁷⁹ 同上、14頁。

⁸⁰ 同上、15頁。

中貿易一日清貿易研究所に関連して―」（『東京経大会誌』174号、1992年）が挙げられ、荒尾・根津の活動構想、教職員の構成、同研究所卒業生の去就などを詳細に分析された貴重な先行業績として残されている。

荒尾、根津、小山は共に、川上の薫陶を受けた同年代の情報参謀将校であった。荒尾は若くして亡くなったため（37歳）、宇都宮との交流は薄かったが、宇都宮と根津、小山との親交は、晩年まで続いている。小山は1921（大正10）年6月、宇都宮の参謀総長就任に意欲を見せるが、宇都宮は、その友情に感謝しながら、「運動がましき事は余が体面にも関すること故、固く思い止り呉るべきを告げ」と同月11日（土）の「日記」に書き残している。宇都宮の死は、それから8か月後のことであった。

次に、陸軍教導団の創設経緯と同教導団出身の情報将校を要約して検討する。

陸軍教導団は1871（明治4）年12月から1899（明治32）年11月までの間、陸軍下士官を養成する教育機関であった。1869（明治2）年、京都河東に仏式伝習所が設置され、主として山口、岡山兩藩から選抜された者を生徒として洋式兵法の教育が始められた。一方、1868（明治元）年、京都に設置されていた兵学所が大阪に移されて兵学寮（後の陸軍士官学校）となると、仏式伝習所も大阪に移転した⁸¹。その兵学寮内に1870（明治3）年、教導隊が設置され、陸軍教導団の母体となる。

大阪兵学寮は翌年、東京（桜田門外、竹橋）に移されて後、千葉県国府台（現在の市川市）に施設が置かれた。東京移転に伴い、教導隊は1871（明治4）年12月、教導団と改称された⁸²。その後、20数年間に約2万人以上の卒業生を送り出したのである⁸³。

1874（明治7）年11月2日付け陸軍省達・布第394号「教導団条例並概則」⁸⁴によれば、教導団生徒は、「団中諸科の生徒は近衛及び鎮台の兵卒中入団志願の者並に華士族及び平民中陸軍出身志願の者共に行状方正にして試験の定格に合する者を以て之に充つ」（条例第2条）とあるように、軍隊内からの採用を第一義とし、一般採用を次においていた。そして、同条例第5条は、「卒業の

⁸¹ 広田照幸『陸軍将校の教育社会史』（世織書房、1997年）79頁。

⁸² 遠藤芳信『近代日本軍隊教育史研究』（青木書店、1994年）282頁。

⁸³ 広田、前掲書、79頁。

⁸⁴ 『法令全書』明治7年、919頁。

上其學術秀逸にして殊に行狀方正の者は之を選抜し更に士官学校に転入せしめ
将校の學術を教授す」として、陸軍将校への任官ルートを予定していた。

「陸軍教導団概則附録」によれば、毎年の採用人員（18歳～23歳）が、次の
ように定められている（第3条）。

・砲兵：	193名	
・工兵：	78名	
・歩兵：	1,335名	
・騎兵：	24名	
・輜重：	30名	
・喇叭：	30名	合計 1,690名

なお、教導団の生徒数・志願状況は、表15の通りである。

教導団の修業年限は、1881（明治14）年3月10日付け陸軍省達乙第8号によ
れば、歩騎兵12か月、砲工兵18か月と定められていた。その後、1890（明治23）
年3月25日付け勅令第47号「陸軍教導団条例」によれば、各兵科毎の修業年限
は、次のように確定されている（学期開始：毎年12月）。

- ・歩兵：16か月
- ・騎兵：18か月
- ・砲兵：20か月
- ・工兵：20か月
- ・輜重：18か月

1881（明治14）年4月11日付け陸軍省達甲第11号により、教導団から陸軍士
官学校に転入する優遇措置が撤廃された。その結果、陸軍教導団は、純粋な下
士官養成機関として位置づけられ、士官学校の予備校的性格が失われることに
なる。教導団生徒として優秀な成績を収めることで、士官学校へ転入する道が
閉ざされ、教導団出身者も一般からの志願者と同じ試験を受けて合格しなければ
ならなくなったのである⁸⁵。

⁸⁵ 広田、前掲書、84頁。

表15 生徒数・志願状況

年 別	生徒定員	生徒人員	志 願 者	合 格 者
1872 (明治5)		732		
1873 (明治6)		351		
1874 (明治7)	1,690	865		
1875 (明治8)		476		
1876 (明治9)		1,436		
1877 (明治10)		530		
1878 (明治11)	1,210	1,359		
1879 (明治12)	1,210	1,358		
1880 (明治13)	1,210	843		
1881 (明治14)	1,034	833		
1882 (明治15)	1,034	721		
1883 (明治16)	1,034	964	929	580
1884 (明治17)	2,227	833	3,390	956
1885 (明治18)	2,227	2,148	3,632	1,216
1886 (明治19)	2,227	1,795	3,518	856
1887 (明治20)	1,592	1,323	2,959	653
1888 (明治21)	1,592	1,121	1,594	513
1889 (明治22)	1,592	937	1,065	516
1890 (明治23)	1,096	903	108	69
1891 (明治24)	1,096	897	1,080	517
1892 (明治25)	1,096	990	1,118	498
1893 (明治26)	1,096	1,001	1,106	528
1894 (明治27)	1,096	1,076	2,896	1,088
1895 (明治28)	1,096	983	1,940	1,088
1896 (明治29)	1,096	1,256	4,100	1,282

出典：遠藤芳信『近代日本軍隊教育史研究』（青木書店、1994年）314頁。

陸軍教導団は1899（明治32）年11月、勅令第39号によって廃止された。軍制全般にわたる組織の整備と共に、現役下士官を各連隊において養成・補充するという下士官制度改革が、教導団廃止の大きな理由の一つである。教導団経由の陸軍士官学校転入制度の撤廃が、教導団志願者数の激減と志願者の質的低下を招き、統一下士官養成専門機関を継続する必要性が乏しくなった。教導団を維持する人的・物的削減が、教導団廃止の直接的契機となったようである。

ここで、陸軍教導団における中国語教育について触れておきたい。

興亜会支那語学校が1880（明治13）年2月、榎本武揚、桂太郎らの呼びかけによって設立（東京芝区）された。この興亜会はその後、亜細亜協会と改称し

て1898（明治31）年、東亜同文会の成立と共に、その組織に吸収されている⁸⁶。

同会支那語学校には本科（昼間部）と別科があり、別科は、陸軍教導団下士官のために設置され、夕刻の時間帯に授業が行われた。開校当時の別科生は42名であった⁸⁷。その中に、教導団生徒が含まれていたか、どうかは不明である。また、教導団の教科には中国語の学習は入っていない。しかし、中国語の履修意欲が陸軍教導団において見られることは、極めて興味深い。陸軍教導団出身の多くの情報将校が、日清・日露戦役を通じて、中国大陆において活躍したことと無関係ではなかったように思われるからである。

すでに第1項第2段において触れたように、わが国最初の外国駐在員（中国語研修）は1871（明治4）年5月、大久保によって清国留学を命ぜられている。それは、日清修好条約締結の3か月後であった。外務省はその3か月前、漢語および洋語学所を設置して、中国語教育に着手した。洋語学所の対象語学は英語、仏語、独語が中心で、ロシア語、朝鮮語も含まれていたもようである。

最後に、陸軍教導団出身の主な情報将校について検討する（表16）。

表16の如く、陸軍教導団出身の情報将校には、異色の逸材が含まれている。その筆頭は、田中義一であろう。田中は1884（明治17）年、陸軍教導団に入り、陸士（旧8期）・陸大（8期）を経て日清戦争に従軍した。その後、ロシア留学時代には正教に入信し、日曜日毎にロシアの知人を誘って協会へ礼拝に行くなど、徹底したロシア研究に没頭した。また、地元連隊に勤務して、ロシア陸軍の内部調査に意を用いた。

参謀本部は1903（明治36）年4月、師団等参謀長会議を開催した。その席上、松川敏胤参謀本部第1部長が、情勢報告「西伯利亞及東清鉄道の状況」を行った。同報告は、1902（明治35）年6月末にロシアから帰朝後、参謀本部第1部に配属された田中義一歩兵少佐の起案によるものと考えられる。田中は帰朝報告の前書で、次のように書き残しているからである⁸⁸。

「小官は昨明治34年、南部露西亜を旅行して西伯利亞經由、本年6月30日までに帰朝すべき命令を受領し、6月30日東京に帰省した（中略）。旅行の目的は欧露より派遣する輸送力の効程と鉄道工事の進捗程度を視

⁸⁶ 六角恒弘『近代日本の中国語教育』（播磨書房、1961年）62頁。

⁸⁷ 同上、60頁。

⁸⁸ 高倉徹一『田中義一伝記（上）』（原書房、1981年）181頁。

察し且本邦に於て、未だ着手せられざる水路の状況をも調査して、対露作戦計画に供せむとするにあり」

表16 陸軍教導団出身の主な情報将校

氏 名	生 年	出身県	活動対象	陸士 陸大	最終補職（階級）
酒 句 景 信	1850(嘉永3)	鹿児島	支那	Ⅱ 2	近衛砲兵連隊付（大尉）
木 村 宣 明	1852(嘉永5)	愛 知	支那		満州軍政委員（大佐）
木 村 丑 徳	1853(嘉永6)	福 島	支那		大隊長（中佐）
仙 波 太 郎	1855(安政2)	愛 媛	支那	Ⅱ 2 1	師団長（中将）
神 尾 光 臣	1855(安政2)	長 野	支那		衛戍総督（大将）
石 川 潔 太	1859(安政6)	島 根	支那		工兵大隊長（少将）
荒 尾 精	1859(安政6)	愛 知	支那	Ⅱ 5	日清貿易研究所（大尉）
根 津 一	1860(万延元)	山 梨	支那	Ⅱ 4 中退	東亜同文会（大尉）
荻 野 末 吉	1860(万延元)	岡 山	ロシア、台湾	Ⅱ 4	旅団長（中将）
小 山 秋 作	1863(文久2)	新 潟	支那	Ⅱ 9	近衛連隊付（大佐）
田 中 義 一	1864(元治元)	山 口	ロシア	Ⅱ 8 8	首相（大将）
柴 勝 郎	1864(元治元)	茨 城	朝鮮、満州	Ⅱ 7 6	師団長（中将）
荒井 甲子之助	1865(慶応元)	千 葉	支那		日清戦役従軍（曹長）
金 子 新太郎	1865(慶応元)	新 潟	支那		中隊長（大尉）
日 野 強	1865(慶応元)	愛 媛	支那	Ⅱ 11	参本付（大佐）
武 藤 信 義	1868(明治元)	佐 賀	ロシア、満州	3 13	教育総監（元帥）
白 川 義 則	1869(明治2)	愛 媛	支那	1 12	陸軍大臣（大将）
宮 内 英 熊	1874(明治7)	鹿児島	支那	11 20	旅団長（少将）
柴 崎 芳太郎	1876(明治9)	山 形	台湾、朝鮮、満州		陸地測量師（高等官）

田中は1925（大正14）年、高橋是清の後をうけて立憲政友会総裁に就任して政界へ転身した。田中は1927（昭和2）年3月、若槻内閣に代わって内閣を組織して第26代総理大臣を務めた。「ロシア通」の情報参謀将校から首相を務めた田中は陸軍教導団出身者中、一際異彩を放っている。

続いて、武藤信義と白川義則があげられる。武藤は、陸軍教導団出身者でただ一人、元帥府に列せられ、陸軍3長官の一つ、教育総監を務めている。白川義則は1927（昭和2）年4月、田中義一内閣の陸軍大臣（陸軍大将）に就任し

ている。白川は陸軍大臣退任後も、上海派遣軍司令官に任ぜられ、上海事変において国際社会から高い評価を受けた。

神尾光臣は1874（明治7）年、陸軍教導団に入り、陸軍士官学校を経由せずに陸軍大将に栄進し、男爵に列せられている。神尾は任官後、中国語の習得に励み、参謀本部における「支那通」として重用された。教導団出身の情報将校の中で、歩兵軍曹から陸軍大将にのぼりつめたのは神尾一人である。

「ロシア通」の萩野末吉については、前項第2段においても触れたが、1881（明治14）年に陸士卒業（旧4期）後、参謀本部へ出仕し、ロシアへ派遣されている。1904（明治37年）2月、日露戦争に第1軍参謀として従軍した。萩野は翌年10月、福島安正全権委員（満州軍情報参謀・陸軍少将）の随員として、休戦条約（撤兵）の締結に寄与した。萩野は、福島の前近として、数少ない「ロシア通」情報将校の一人であった。

ここで、異色の情報将校・酒匂景信を取り上げる。酒匂は1873（明治6）年2月、陸軍教導団に入り、陸軍士官学校を経由して西南戦争に従軍した。酒匂は1879（明治12）年8月、参謀本部に出仕し翌年、清国に差遣されて北支および満州の兵要地誌資料の収集に従事した。酒匂は1884（明治17）年、帰朝に際し、広開土王陵（好太王碑）⁸⁹の碑文を拓本にして持ち帰った。参謀本部は、極秘裏にその解読作業を行い、「四世紀後半、大和朝廷が任那を直接支配し、新羅、百済も服属させ、高句麗とも戦った」という定説が打ち立てられたが、のちにノトリアスな碑文の改竄として取沙汰されている。

以上のように、陸軍教導団は、多くの有能な情報将校を輩出しているが、教導団は、情報分野の専門家を養成する教育機関では勿論なかった。教導団諸兵科生徒教則表（陸軍省達乙第8号）から見ても、教導団は、下士官養成のための純粋な術科専門学校であった。諸兵科専門課目のほかに内務、軍律および衛戍勤務などが設定され、特に精神・愛国教育などの徳目課目は組まれていない。しかし、各兵科生徒間には短い教育期間とは言え、それぞれの内務生活、野外戦闘訓練などを通じて、戦友としての強固な連帯感、団結、そして教導団生徒

⁸⁹ 李進熙『広開土王陵碑の研究』（吉川弘文館、1972年）3頁、95頁。「広開土王碑」は、1880（明治13）年頃に清の集安（現吉林省集安市）において発見された。高さ6.3m、幅1.5mの角柱状の碑の四面に1,802字が漢文で刻まれている。

の伝統がはぐくまれたものと考えられる。

教導団出身情報将校（表16参照）の活躍が、教導団生徒に与えた影響もまた少なくなく、たとえ陸軍士官学校への転入の道が閉ざされたとしても、教導団生徒間に中国大陆への強い関心が高められたに違いない。そして、東亜保全的思想や情緒が動機として作用し、陸軍教導団生徒の多くを中国大陆における情報勤務に方向づけたものと思われる。

それと同時に、中国への応聘将校・下士の採用手続および統制は、天皇の上裁を経て陸軍大臣が許可し、参謀総長がその運用を統括するというものであった。第1項第2段において触れた「応聘将校・下士心得」（『参謀本部歴史草案』明治35年）によれば、「応聘者は当部の各員と等しく国家要員の一人たることを忘るへからす」と規定し、たとえ下士官であっても、参謀本部の一員としての自覚が強く求められている。陸軍教導団出身の将校・下士官の多くが、この「国家要員」というステータスに「志士的」憂国の至情を重ねて、中国大陆に活動の場を求めていったものと考えられる。

4. 辛亥革命と参謀本部第2部の対応

(1) 辛亥革命勃発の背景

19世紀中葉に始まる西欧列強の積極的な中国進出が、200有余年に亘って中国に君臨した満州王朝を根底から動揺させ、中国の近代的覚醒を促す要因となった⁹⁰。1840（天保11）年の阿片戦争、1850（嘉永3）年から15年におよぶ太平天国の乱、1860（万延元）年の英仏北清戦争、1884（明治17）年の仏支戦争、1894（明治27）年の日清戦争等、さらに1858（安政5）年の愛琿条約、1860（万延元）年の北京条約などによる極東方面における帝政ロシアの容赦なき中国蚕食が、清朝の体力衰退に拍車をかけた。

中国に対する資本主義列強の侵略は日清戦争後、ますます激しく拡大する。特に、日本の戦勝を奇貨とする列国の大規模な領土分割、利権侵害の動きが顕著になる。ロシアの旅順・大連、フランスの広州湾、ドイツの膠州湾、イギリスの威海衛などの租借がそれである⁹¹。これら列強は、当該租借地を拠点とし

⁹⁰ 及川恒忠『中国政治史』（慶応通信、1984年）1頁。

⁹¹ 菊池貴晴『現代中国革命の起源』（巖南堂、1974年）1頁。

て鉄道・電信の敷設、鉱山・農場の開発を通じて勢力圏の拡張を図り、ロシアは満蒙・華北、フランスは広東・広西、ドイツは山東半島、イギリスは長江沿岸一帯に支配権を伸ばして行ったのである⁹²。

西欧列強の侵略的利権獲得に対する中国民衆の反発は、次第に先鋭化・不穏化の度合いを高めた。その集中的表現⁹³が、1900（明治33）年初頭の義和団事件である。この運動が各地に拡大するや、清朝は「滅洋扶清」をスローガンに掲げて列強勢力の国外駆逐を推進した。しかし、列強の強力な武力干渉を招き、清朝は深刻な窮地に直面するに至った。日、英、米、仏、独、伊、露の7か国は、在留自国民を救援するための警察行動を名目に出兵し、この事件を制圧する。その結果、列国は、莫大な賠償金と軍隊の北京常駐を清国に認めさせ、いわゆる「北進事変」を終結させたのである。

1907（明治40）年から翌年にかけての革命気運の高潮は、一旦終息していたが、1910（明治43）年2月と1911（明治44）年4月に、くすぶり続けていた革命運動が再び起こり、徐々に全国的な広がりを見せるに至る。1911（明治44）年10月10日（火）、武昌に起こった革命運動は、忽ち全国各地に飛び火し、清朝300年の治を転覆させる端緒となった。直接の導火線となったのは、清廷による鉄道国有政策に反対して起こされた四川省民の暴動であった⁹⁴。

清朝政府は、四川暴動の武力弾圧を決定し、武漢駐屯の軍隊を四川省に派遣した。その結果、武昌の残留部隊は、僅かな兵力を残すことになった⁹⁵。しかも、武昌残留の新軍⁹⁶をすでに味方に引き入れていた革命派は1911（明治44）年10月10日（火）、漢口のロシア租界⁹⁷における革命党員の拘束を奇貨として、武昌城内に叛旗を翻した。これが、辛亥革命発端の経緯である⁹⁸。

参謀本部第2部が、この辛亥革命の勃発に際し、いかなる即応態勢をとり、どのような情報収集活動を展開したのか、参謀本部第2部長の対清基本方針に

⁹² 同上。

⁹³ 同上、2頁。

⁹⁴ 同上、21頁。

⁹⁵ 同上、205頁。

⁹⁶ 同上、114頁。

⁹⁷ 同上、225頁。漢口には当時、英、仏、独、露および日本の租界があり、領事が駐在していた。

⁹⁸ 及川、前掲書、22頁。

基づいて、以下に検討を加えたい。

(2) 参謀本部第2部長の対清方針

参謀本部付・寺西秀武歩兵中佐（石川県、42歳）⁹⁹は辛亥革命勃発当時、湖広総督・張之洞の要請を受けて武昌に応聘将校として在任していた。寺西は後年、事件発生時の模様について、次のように述懐している¹⁰⁰。極めて興味深い内容である。

「其夜我参謀本部に打電して、事態の容易ならざるを報告した。然るに

⁹⁹ 寺西秀武。1869（明治2）年12月、石川県生まれ。家は旧金沢藩八家老の一つ、禄七千石の大身。母は前田家の家老職本多生均の娘。以下に略歴を記す。

- ・1882（明治15）年 陸軍幼年学校入学。
- ・1890（明治23）年 陸軍士官学校卒業、任官。
- ・1894（明治27）年 日清戦争従軍、歩兵中尉に昇進。
- ・1898（明治31）年 陸軍大学校入学。
- ・1900（明治33）年 北進事变従軍。
- ・1901（明治34）年 陸軍大学校卒業。
- ・1903（明治36）年 清国応聘将校（保定駐在、袁世凱要請）。
- ・1904（明治37）年 歩兵少佐に昇進。
- ・1908（明治41）年 歩兵中佐に昇進。
- ・1909（明治42）年 清国応聘将校（武昌駐在、張之洞要請）。
- ・1911（明治44）年 辛亥革命時、革命軍支援。
- ・1912（明治45）年 歩兵大佐に昇進（43歳）、歩兵29連隊長（仙台）。
- ・1913（大正02）年 清国応聘将校（武昌、黎元洪要請）。
- ・1914（大正03）年 予備役編入（依願）、住友入社（45歳）。
- ・1937（昭和12）年 「対支方策私見」発表（68歳）。
- ・1951（昭和26）年 死去（82歳）。

（對支功労者伝記編纂会『統對支回顧録』下巻、大日本教化図書、1941年、798頁）。

以上の経歴から見ても、寺西は当時、陸軍部内きっての、陸大出の「支那通」であり後年、発表された寺西の「対支方策私見」は他に類をみない卓見である。なぜ宇都宮が、寺西を参謀本部の要職につけなかったのか、疑問の残る所である。なお、寺西も又、第5項で取り上げる情報工作員「金子新太郎」に最後までかかわっている。

¹⁰⁰ 對支功労者伝記編纂会、前掲書、805頁。

参謀本部では寝耳に水の電報に接して、これは恐らく寺西が発狂したのであろう位に思っていたらしく、其翌日私は又長江一帯革命化せんとする旨、第2電を発すると、本部では愈々、狂気の沙汰と断定した。其内十五日頃に至り、本部でも支那通連を召集し、其見聞する所を総合して初めて私の報告が事実であることを認めた次第であった」

宇都宮の「日記」には、寺西の言うような参謀本部内の狼狽ぶりは、どこにも見当たらない。しかし、武藤信義第4課長以下の各部員が、慌しく部内を飛び回っていたことは間違いのないところである。宇都宮は1911（明治44）年10月13日（金）の「日記」に、次のように書き記している。

「清国武昌の乱、騎兵連隊も終に叛軍に投じ、兵器製造所等も其手に帰し、長沙亦た変乱の報あり。清廷は陸軍大臣蔭昌に、保定の第二、第六師団を率い武昌の叛軍を討伐すべきを昨十二日命ぜり。愈々の場合出兵することに付き、田中軍務局長と協議す」

この記述から、先に述べた清朝政府の対応が裏付けられる。つまり、清廷は同年10月12日（木）、蔭昌・陸軍大臣に対し、保定駐屯の第2、第6師団に武昌革命軍の制圧出動を命じている。また宇都宮が、陸軍省田中義一軍務局長（陸軍少将、山口県、47歳）と協議に入っている様子が解かる。なお、この電報は同年10月12日（木）、北京駐在・斉藤恒少佐が打電したものである。そして、宇都宮はこの日、参謀本部において皇太子殿下に清国事変の大要を報告している。

宇都宮は同年10月15日（日）、日曜日にもかかわらず、参謀本部に出勤している。そして、この夜、宇都宮の側近中の側近、井戸川辰三歩兵中佐（宮崎県、42歳）および小山秋作予備役歩兵大佐（新潟県、49歳）と自宅で夕食を共にして鼎談している¹⁰¹。宇都宮は同日深更（正確には翌16日午前3時）に起きて、「対支那私見」を起草し、「之を以て今回対清行動の基準と為さんと欲するなり」と「日記」に書き留めている¹⁰²。

この「対支那私見」が、辛亥革命に対する宇都宮参謀本部第2部長の基本的行動方針である。従って、少し長くなるが全文を、以下に記載する。

「対支那私見四十四年十月十五日
白人（勿論耶蘇教白人を云ふ、以下同じ）勢力の東漸は歳と与に益々

¹⁰¹ 『宇都宮日記1』、483頁。

¹⁰² 同上。

急に、世界全面積百中の八十五は既に其壟断に歸し、モロッコ、トリポリの兩地亦た將に折れて其掌理に入らんとしつゝ、あることは現に吾人眼前の事實にして、白人亜非利加、白人亜米利加、若くは白人濠州等なる彼等の理想は最早殆んど現實に近く、白人世界なる彼等最終の理想さへ亦た將に實際問題の範囲に入らんとするの今日、支那は我帝国生存の爲め、自大自強の政策上、全部之を獲取することを得ば勿論上乘なり。然れども列国対峙の今日、此事の一气直に実行し得可らざることは残念ながら之を目下の実状と認めざる可らず。然り我れ直に之を取ることは必ずとすれば、他にも之を取らしむ可らず。是れ吾人の懷抱せる所謂支那保全論にして、支那の爲めに支那を保全せんとするにはあらざるなり。支那を保全するには其様式一二にして足らず。略ぼ現境域の儘にて之を保全する其一なり。二分三分若くは数分して之を保存する亦た各其一法なり。帝国の見地より論ずれば、現形の儘にての支那保全は国土人口稍や過大にして、遠き将来に於ては或は却て我子孫の患を爲すこと無きやの虞無きにしもあらず。幾許かの独立国に分割して之を保存せんことは帝国としては尤も望ましき所なり。

此度の内乱は今少しく真面目に發達せば、少くとも滿漢二族の二国家に分立せしめ得るの望無きにあらず。我は胸底深く此方針を秘し、以て今回の時局に対するを必要とす。即ち國際の儀礼上及我對清政策上、表面には当然現清朝を援けて其顛覆を支へ、裡面に於ては時機を見計らひ極めて隱密に叛徒を援助し以て益々其強大を致さしめ、適當の時期に及んで居中調停二国に分立せしめ、而して出来得れば其双方と特殊の關係(例えば一は保護国若くは其類似、一は同盟とする等にして、此間報酬的に滿州問題等を我に有利に解決せしむべきは勿論なり)を結び、以て時局再轉の時期を待つ可きなり。

右は此度の時局順当に進行したる場合の筋書なれども、列国の眈々たる支那人の短見無識なる形勢は今後如何様に変轉すべきや素より予測す可らず。我は前述の保全主義に拠り列国の爪分を抑制し、以て極力歐米勢力の對岸移植を妨害すべしと雖ども、大勢終に分割の已を得ざるに至るや我れ亦た決して袖手傍觀すべきにあらざるなり。乃ち少くも平昔研究せる南北の諸地方を獲得せざる可らず」

宇都宮は、この「對支那私見」を翌16日(月)、參謀本部において參謀本部

出仕将校・武田、水町両大尉に各1通ずつ浄書させ、宇都宮自身が書いた分と併せて三部作成した。そして、その内の一通を武藤第4課長と松井石根支那班長（歩兵少佐、愛知県、33歳）に示し、もう一通を福島参謀次長に提出して同意を求めている¹⁰³。さらに宇都宮は同次長に対して西園寺総理大臣、奥参謀総長、石本陸軍大臣、その他の関係者、山県元帥に説明を依頼している。つまり、宇都宮は自らの「対支那私見」を、帝国の「対支那基本方針」とすることを希望していたのである。その日の午後、福島参謀次長の同意を得ている。

そのほか、宇都宮は、次の人々にも「対支那私見」を示して、説明している。

- ・同年10月17日（火）：内務省警保局長 古賀廉造
- ・同年10月21日（土）：第14師団長（宇都宮） 上原勇作中将
- ・同年10月28日（土）：三菱合資会社 男爵岩崎久弥
- ・同年11月05日（日）：東亜同文会 根津一
- ・同年11月20日（月）：由比参謀本部第1部長、田中陸軍省軍務局長

宇都宮はこのように、自己の「対支那基本構想」を実現するために各方面の要人説得に動いていたようである。

宇都宮は同年10月20日（金）の「日記」に「清国の時局は益々紛糾し来り。多忙なり」と短く認めている。宇都宮は同月24日（火）、特別任務を以て武昌と長沙に派遣する丸山、木村両大尉に対し、次のような訓示を与えている¹⁰⁴。

「機会を見て賊革命軍に投じ之を助くること。但し飽まで個人の資格にて終始変名を以て生死すること。袁世凱を手に入る、為め特派する坂西中佐に亦た此意味の訓示を与ふ」

この革命紛争地域への特別派遣が、「日記」に現れている宇都宮の最初の対応である。

なお、武昌へ派遣された丸山豊砲兵大尉は当時、武昌において黎元洪および黄興革命軍を支援していた寺西歩兵中佐の指揮下に入り、わが漢口居留民義勇軍（約40名）を統率して漢陽守備に活躍している¹⁰⁵。

¹⁰³ 同上、484頁。

¹⁰⁴ 同上、487頁。

¹⁰⁵ 對支功労者伝記編纂会、前掲書、805頁。

宇都宮は、辛亥革命に関する情報収集および諜報工作のため、多くの「海外派遣者」を紛争地域へ送り込んだ（表17－1、2）¹⁰⁶。参謀本部第2部としての即応態勢がそこに表現されている。

表17－1 1911（明治44）年10月～12月、対清派遣者

発令月日	階 級	氏 名	出身県	年齢	派遣先	最終補職・階級
10月14日(土)	砲・中佐	古 川 岩太郎	兵 庫	41	中清 南清	要塞司令官 少 将
同上	歩・大尉	高 橋 小藤治			漢口	
10月30日(月)	歩・中佐	土 井 市之進	山 口	45	福州	連 隊 長 少 将
同上	歩・大尉	板 谷 清 寛			上海	
11月4日(土)	歩・少佐	多 賀 宗 之	高 知	39	北京	参 本 付 少 将
同上	歩・中佐	井戸川 辰 三	宮 崎	42	長江 南清	師 団 長 中 将
同上	歩・中佐	坂 西 利八郎	和歌山	41	北清	参 本 付 中 将
11月5日(日)	歩・少佐	久 米 徳太郎	茨 城	42	南京	旅 団 長 少 将
11月25日(土)	騎・大尉	蒲 穰			北清	
11月26日(日)	輜・大尉	飯 田 恒次郎			北京	
12月15日(金)	歩・少佐	守 永 弥惣治			済南	
12月末日	騎・中佐 歩・少佐	渡 辺 為太郎 田 中 昌二郎			北京	

このように参謀本部第2部は革命勃発直後から、特別任務（EEI:Essential Elements Information 情報主要素）を付与した「海外派遣者」を中国各地へ急派している。宇都宮参謀本部第2部長の情報収集にかけた叡智と努力が窺知される所である。

¹⁰⁶ 稲葉正夫「辛亥革命関係資料（一）」（『軍事史学』1号、1965年、92頁）。

表17-2 1912（明治45）年1月～2月、対清派遣者

発令月日	階 級	氏 名	出身県	年齢	派遣先	最終補職・階級
1月15日(月)	歩・大尉	松 井 清 助	和歌山	34	庫倫	青 島 駐 在 歩 ・ 大 佐
同上	歩・大尉	井 上 瑛			梧州	
1月20日(土)	歩・大佐	高 山 公 通	鹿児島	45	蒙古	師 団 長 中 将
同上	騎・大佐	喜 悦 敏	熊 本	33	雲南	俘虜収容所長 少 将
2月8日(木)	歩・大佐	守 田 利 遠	福 岡	49	蒙古	特 務 機 関 長 少 将
同上	騎・少佐	宮 内 英 熊	鹿児島	38	同上	旅団長・少将
	歩・少佐	日 下 操				
2月10日(土)	歩・少佐	南 保 貞 次			奉天	
	工・少佐	関 正 一				
2月13日(火)	歩・大佐	高 山 公 通	鹿児島	45	同上	師 団 長 中 将
2月14日(水)	歩・少佐	多 賀 宗 之	高 知	40	北京	参 本 付 少 将
同上	歩・大尉	田 口 暢			同上	青島駐在・歩大佐
	歩・大尉	松 井 清 助	和歌山	34		
同上	騎・大尉	木 村 直 人			同上	
同上	歩・大尉	守 房 太 郎			満州	師団長・中將
	騎・大尉	橋 本 虎之助	愛 知	29		

上述の海外派遣者から参謀本部に対し、どのような情報報告がなされたかを、主として「日記」および北京駐在・斉藤恒歩兵少佐（石川県、34歳、のち中將）の「武昌暴動に関する覚書」¹⁰⁷に基づいて要約整理する。

斉藤少佐は武昌暴動勃発当時、同地区の状況を視察中であった。斉藤は1911（明治44）年10月4日（水）午後、武昌駐在の寺西秀武歩兵中佐を訪ね、漢陽～漢口～開封～彰徳方面の状況を実視して、同月12日（木）に帰京（北京）した。斉藤は帰京後、武昌・寺西中佐からの動乱に関する第一報（10月11日19:00発）に接し、驚きの様子を「覚書」の中に書き残している。斉藤は動乱直後から同年12月15日（金）までの約2か月間に動乱関連情報110通を参謀本部へ打

¹⁰⁷ 稲葉正夫「辛亥革命関係資料（二）」（『軍事史学』2号、1965年、68頁）。

電している。なお、在漢口寺西中佐、在上海本庄少佐ら各地駐在官からの電報はすべて、在北京公使館を經由して参謀総長へ打電されていた。しかし、辛亥革命に際して、清国各地へ急派された海外派遣者は直接、参謀総長（第2部長気付）へ報告（打電）した。

それらの報告電報（「日記」）の一部は、表18のとおりである。

表18 1911（明治44）年10月～12月、報告電報

発信月日	階 級	氏 名	出身県	年齢	電 報 内 容
10月24日(火)	歩・少佐	斉 藤 恒	石 川	34	長沙、宜昌の状況
10月25日(水)	〃	〃			九江の状況
10月30日(月)	〃	〃			北京の状況
10月31日(火)	〃	〃			漢口、革命軍敗北
11月 2 日(木)	〃	〃			同上
11月 3 日(金)	歩・少佐	本 庄 繁	兵 庫	35	南京攻撃計画
11月 7 日(火)	歩・少佐	斉 藤 恒	石 川	34	杭州の状況
11月10日(金)	〃	〃			広東独立
11月28日(火)	〃	〃			漢陽陥落
11月29日(水)	〃	〃			同上
12月 2 日(土)	〃	〃			南京陥落
12月 3 日(日)	歩・少佐	久 米 徳太郎	茨 城	42	同上
12月 4 日(月)	歩・中佐	坂 西 利八郎	和歌山	41	袁の調停希望
12月 9 日(土)	歩・中佐	井戸川 辰 三	宮 崎	42	孫文の動向
12月10日(日)	〃	〃			戦況の推移

次に、宇都宮は、どのようにして「情報工作資金」を確保したのであろうか。興味深い点である。それを「日記」が詳細に伝えている。

宇都宮は1911（明治44）年10月28日（土）、午前11時、東京丸の内に三菱合資会社・岩崎久弥社長（男爵、46歳）¹⁰⁸を訪ねている¹⁰⁹。そして、宇都宮は岩

¹⁰⁸ 岩崎久弥。1865（慶応元）年10月、高知県生まれ。三菱財閥3代目当主。創始者・弥太郎の長男。1891（明治24）年ペンシルベニア大学卒。1893（明治26）年三菱合資会社設立（社長）。1896（明治29）年男爵（小泉欽司編『朝日

崎に対し、「突然、男爵をお訪ねしたのは、ご相談したいことがあったからです。私は今、資金の工面に困っております。男爵は、その金額と事情次第で、お聞き届けくださいますか」と問いかけた。岩崎は少しの間、首をかしげて宇都宮を見つめていたが、微笑みながら「私を見込んでのお訪ねでありましょう。お引き受けいたしましょう。しかし、金額によりますけれど」と答えた。宇都宮は、「此一言を聴き余は已に我事成と思へり」と「日記」に認めている。宇都宮は、当日の「日記」にさらに続けている。

「然らば、事情を申し上げますが、先ず此事は絶対に秘密に出来るやを問ひ、其厳守すべきを聞き、然らば之を一読あり度しとて彼『対支那私見』を示し、実は余の借金にはあらず、此時局に於て此私見の実行には、先ず内乱の局面を局面発展が目下尤も大切なり。即ち今の儘にては革命軍は成功確かならず、之を統一せしめ、之を組織せしむる等、中心人物の発見若しくは作出等、革命党の爲め爲すべきこと多々なれども、此事たる他日は知らず、目下の場合国家が直接関係すべき事柄にあらず。是れ余が男爵に推参せる所以なり。彼れ問ふ、而して私への御要求の点は。

余曰く、金十万円頂戴致度なり。

彼霎時黙考せしが、決然として曰く、承知致しました。

夫れより互に多少の応答ありて後、彼曰く、国家若し関係するの時期に達せば返金せらるゝものなるや。余曰く、否な捨金に願度し。彼曰く、諾。

此談判は僅に三十分間に談纏り、即ち十万円の大金を僅に一面識なる余の言に聴き、殆んど立談の間に投げ出したる彼の行為はさすがに故弥太郎の子供なり。彼れは金員受授の仲介者として莊清次郎（三菱合資会社内事部長、小石川小日向水道町八十七、電話番号五一七）を紹介し、余は余の代理者として井戸川辰三、松井石根の兩人を用ゆること、余は青山権六なる変名を用ゆることを告げ、且つ重ねて絶対極秘に約して辞し帰庁す」

宇都宮は初対面の岩崎に対して、自らの「対支那私見」を示し、参謀本部第2部の対清、対満蒙、対南洋などの情報工作資金として10万円という大金を捻

人物事典』朝日新聞社、1990年、270頁）。

¹⁰⁹ 『宇都宮日記1』、488頁。

出したのである。そして、宇都宮は岩崎からの返済意思の確認に対して、「捨金と思って欲しい」と依頼している¹¹⁰。

宇都宮は岩崎を訪問した1週間後の11月4日（土）、腹心の井戸川辰三歩兵中佐と松井石根歩兵少佐の両名を、岩崎の所へ使わせた。その日の「日記」に、次のように認めている。

「余が変名（青山権六にして、岩崎に対しては之を用ゆる約束なり）用として彫刻して青山なる印鑑を持たせ、金一万円（十万円のうち第一回引き出し）を受取らしめ、夕刻井戸川右一万円を持参す。同人にうち七千円を渡し勝手に使用せしむ。同人には本部よりの三千円も渡せし故合計一万円なり「私見」も一読、次に別紙の如き訓示を口授し要点を筆記せしめたり」

なお、宇都宮は翌日の日曜日、内田康哉外相¹¹¹を訪ね、上述した「海外派遣者」の配置先と任務の概要を伝えている。内田外相は辛亥革命勃発直後の10月16日（月）、林董前外相のあとを継いで就任した。宇都宮は外務省倉知鉄吉政策局長¹¹²を窓口して外務省との意思疎通に意を用いた。

そこで、「芝資金」（上述の10万円）の使用状況（日記）について、その概略（支出年月日、金額、支出先、用途）を、以下に示す（表19）。

¹¹⁰ 金銭の出納に関し、宇都宮は「青山権六」、岩崎は「芝権八」の変名を用い、10万円に「芝資金」と名付けている（『宇都宮日記2』、146頁）。

¹¹¹ 内田康哉。1865（慶応元）年9月～1936（昭和11）年3月。熊本県生まれ。1887（明治20）年東大卒。外務省政策局長、中国、米国、ロシア各大使、外相などを歴任。伯爵（黒龍会『東亜先覚者志士紀伝』下巻、原書房、1966年、399頁）。

¹¹² 倉知鉄吉。1870（明治3）年12月、石川県生まれ。1894（明治27）年東大卒。1898（明治31）年ドイツ公使館付、外務省参事官を経て、1908（明治41）年外務省政策局長。（『外務省年鑑3巻』、125頁）。

表19 1911（明治44）年11月以降、「芝資金」の使用状況

支出年月日	支 出 先	金額（円）	用 途
1911（明治44）年 11月4日(土)	井戸川辰三 歩兵中佐	7,000	対清工作
11月5日(日)	金子新太郎 後備歩兵大尉	2,000	対清派遣
〃	水野 梅暁 （僧侶）	1,000	〃
11月25日(土)	尾越 平陸	300	〃
11月26日(日)	衣斐 針吉	500	〃
11月27日(月)	池 享吉	10,000	孫文工作
12月1日(金)	伊藤 偉作 予備歩兵中尉	500	対清派遣
12月8日(金)	根津 一	500	活動補助
12月13日(水)	犬養 毅	10,000	対清工作
12月18日(日)	寺西 秀武 歩兵中佐	1,000	活動補助
	本庄 繁 歩兵少佐	1,000	
	野中 保教 歩兵大尉	1,000	
12月25日(月)	足立乙亥干 砲兵大尉	300	福建応聘
1912（明治45）年 2月9日(金)	片谷 伝造	500	対蒙工作
2月15日(木)	小山 秋作 予備歩兵大佐	1,000	対満工作
2月22日(木)	金子新太郎 遺族	1,500	子供養育費
3月2日(土)	岩本 千綱	1,000	対雲南工作
3月13日(水)	伊藤 偉作 予備歩兵中尉	500	対清派遣
5月4日(土)	川島 浪速	5,000	活動補助
5月10日(金)	多賀 宗之 歩兵少佐	6,000	対清工作
8月23日(金)	村田 与吉	700	対南方工作

以上のように、「芝資金」の運用は、すべて宇都宮の自由裁量によるものであった。宇都宮は1912年（明治45）年5月9日（木）、直属上司の福島参謀次長に岩崎との関係を告げた翌日、上原陸軍大臣にも詳細を報告して事後承諾を求めている。

1912（明治45）年11月25日（月）の「日記」に、次のような記述が残されている。

「此夜、支那動乱の際、余の相談に応じ金十万円（実消費せしは約五万

円)を出金(残金五万円は引出さずして岩崎にあり、其儘と為せしなり)し呉れたる男爵岩崎久弥に、夫れと無く礼意を表する為め、大臣官邸に同人を主賓として福島関東都督並に余を招き、主人大臣、同夫人、令嬢も同席、晚餐を催ふし呉れらる」

岩崎の名前が「日記」から消えるのは1914(大正3)年5月29日(金)、岩崎が参謀本部に宇都宮を訪ねたとき以降である。宇都宮は同年5月11日(月)、旭川第7師団長に補職(陸軍中將に昇進)され、岩崎が参謀本部を訪問した翌日に東京をあとにしている。宇都宮(53歳)と岩崎久弥(49歳)との交友は、その後も続いていたものと思われる。自らの「対支基本構想」実現のために、岩崎による「芝資金」の拠出が宇都宮にとって、何ものにも替え難い貴重な協力であったことは確かである。

宇都宮は参謀本部第2部長として、辛亥革命の勃発から極めて積極的に対応した。そして、この動乱を巧みに利用して、自らの描く「中国二国家分立構想」実現のために様々な手段を講じてきた。しかし、宇都宮による革命軍への挺入れば、宇都宮の思惑を裏切る結果を招いたのである。当時の革命軍は、まだ満洲王朝を転覆させるほどの武力も組織的な政治力も持ち合わせていなかった¹¹³。一方、革命鎮圧に手こずる清朝は、北洋軍閥の巨頭袁世凱を起用することによって局面の打開を図った。謀略家・袁世凱の登場によって、動乱の様相は一変する。

1911(明治44)年11月28日(火)の「日記」に、革命軍に対する宇都宮の落胆振りが書き残されている。

「昨二十七日漢陽陷落の報至る。革軍の腑甲斐無き言語に絶せり。是にて形勢に大変化を生ずべく、支那人の口舌文弱の民族にして与に相携へて欧米の侵略に当らん等とは実に滑稽の感あり。恃まんものは益々唯だ我自力あるのみの感を深ふす。同時に支那の征服の甚だ難からざるを思ふ。併しこれは列強亦た同様の感を起したるなるべし」

袁世凱軍が、辛亥革命の震源地・武漢(武昌、漢陽、漢口)を制圧するに及んで、革命軍の挫折は、決定的なものになったのである。

同年12月4日(月)の「日記」によれば、奥参謀総長は宇都宮に対し、政府の対清方針を内密に伝え、政府がイギリスとの間で情勢收拾工作(立憲君主制)

¹¹³ 及川、前掲書、22頁。

に着手したことを説明した。それは、清国を立憲君主政体として統一し、止むを得ない場合、革命軍に武力弾圧を加えるというものであった。宇都宮の「対支基本構想」は、すでに述べたように、革命派を支持し、あるいは清国政府を懐柔して南北に二つの国家を成立させることにあった。しかし、政府方針の確定により、宇都宮構想の実現は、最早や不可能になったのである¹¹⁴。

わが国の立憲君主制による清国存続方針に対し、イギリスは、清朝側の実権を握った袁世凱を操縦し、清朝廃止を条件として内戦（革命）の停止を企図した¹¹⁵。結局、イギリスの工作が成功し1912（明治45）年2月12日（月）、宣統帝が退位した。ここに、大清帝国は敢無く滅亡して中華民国が成立し、袁世凱による独裁体制が確立した。それは、辛亥革命におけるわが国外交政策の失敗¹¹⁶と共に、宇都宮の「対支基本構想」の消滅を意味するものであった。しかし、袁世凱の独裁強化に対する革命派の反発が、第2革命（1913《大正2》年7月）、第3革命（1915《大正4》年12月）につながっていくことになる¹¹⁷。

宇都宮は、1912（明治45）年2月13日（火）の「日記」の中で、次のように述懐している。

「清国皇帝、昨十二日譲位の上諭発表せられたる旨、公報に接す。愛親覚羅氏三百年（二百七十年）の社稷、斯の如くにして滅亡す。何等の惨事ぞ。殊に一人義憤の士の起て社稷に殉ずるもの無き満人腐敗の極、想像以上と謂ふべし。時局此に至るまで我政府には一貫の方針無く、外交は失敗に失敗を重ね、本部にも指導匡救の実を挙ぐる能はずして此大有為の好機を逸せるは、実に終生の遺憾なり。併し時局は是にて終結したるにあらず。或は益々紛糾せんとするの望も無きにあらざれば、切めては今後に於て邦家の為め前敗を償度ものなり」

すでに述べたように、宇都宮参謀本部第2部長は辛亥革命に際し、中国の南北対立状態を助長して「二国家分立論」の推進に対支政策の基本方針をおいた。云うまでもなく、参謀本部第2部長としての革命軍に対する人的・物的支援が、

¹¹⁴ 『宇都宮日記1』、43頁。

¹¹⁵ 古屋・山室編『近代日本における東アジア問題』（吉川弘文館、2001年）187頁。

¹¹⁶ 北岡伸一『日本陸軍と大陸政策』（東京大学出版会、1978年）91頁。

¹¹⁷ 古屋・山室、前掲書、188頁。

この方針の延長線上にあった。宇都宮は、1901（明治34）年から6年近く英国において駐在武官を務めた。そこでの体験を通し、宇都宮の対支構想の一面に大英帝國的な視点が投影されているように見える。その反面で、宇都宮は日中提携によって欧米列強の専横に対抗するというアジア主義的理想を描いていた。宇都宮は終始、その相反する両極の桎梏と向き合っていたようである。

5. 情報工作員「金子新太郎」の対清派遣

ここで取り上げる「金子新太郎予備役歩兵大尉」は、宇都宮参謀本部第2部長の個人裁量によって中国へ極秘裏に派遣された「秘密情報工作員」の一人であった。その任務の性格から活動の実態は史料上、明らかにならないのが常である。しかし、先にも述べたように、「金子」に関する関係史料が例外的に残されており、それは、きわめて特異な委曲である。そこで、公刊された『宇都宮太郎日記』（前述）をそれに重ねて以下に記述し、むすびにかえたい。

(1) 参謀本部第2部長の秘密工作

宇都宮は1911（明治44）年11月4日（土）、「小山秋作を本部に招き、渡清熱心家なる後備¹¹⁸歩兵大尉金子新太郎の人物を質し、之を渡清叛軍に投ぜしむるに決心し（余一個の事業として）、明朝本人に來宅の取計を依頼す」と「日記」に認めている。これが、宇都宮と「金子」との最初の接点である。この記述から、「金子」が小山秋作を訪ね、武昌動乱に対する自己の強い決意と渡清希望を伝え、小山から宇都宮に打診があったものと思われる。

それでは、なぜ「金子」が小山を訪ねたのであろうか。ここでは、小山の略歴と「金子」との関係を見ておきたい。小山は1862（文久2）年6月1日、長岡藩士小山良運医師の三男として越後長岡に生まれた。小山は1883（明治16）年、陸軍教導団に入り翌年、陸軍士官学校に進学、1887（明治20）年7月に任官して小倉歩兵第14連隊に赴任した。小山は1890（明治23）年、時の川上操六参謀次長に「大陸發展論」を提出し、川上の信頼を得て同年8月、参謀本部出仕を命じられている。小山は直ちに上海へ派遣され、「日清貿易研究所」

¹¹⁸ 加藤陽子『徴兵制と近代日本』（吉川弘文館、1996年）83頁、103頁。1895（明治28）年3月の徴兵令改正により、予備役4年4か月、後備役5年となる。

の設立業務（1890《明治23》年9月、上海）に携わることになる。小山の「対支思想」を要約すれば、飽くまでも支那人のために尽くすべきを尽くし、その後、真の日支提携を実現していくというものであった。

一方、「金子」は1893（明治26）年5月、予備役編入（士官適任証書受領）と同時に上海に渡り、小山のあとを追うように「日清貿易研究所」を訪ねている。「金子」はその後、中国語の習得をかねて支那各地（長江沿岸）を遍歴している。「金子」と小山は共に新潟県出身であり、また、共に陸軍教導団への同期入隊（「金子」18歳、小山21歳）であったことも、二人を強く結びつけていたものと思われる。

「志士金子新太郎伝」¹¹⁹によれば、「金子」は1911（明治44）年初冬、小山をその自宅に訪ねて晚餐を供応されている。この時、奇しくも同郷の知友『北越新報』¹²⁰の記者・加賀幸三が小山を訪問中であった。同郷の三人が揃い、鼎談した様子が浮かぶ。その時、加賀は、「金子」が上京して小山を訪問した意を汲んで、先に小山邸を退出する際、「金子」から「この度の上京を当分の間、秘密にしておいて欲しい」と依頼されている。その後、加賀は小山から「金子」の渡清を知り、ひそかに「金子」の武運を祈っていたと書き残している。以上のことから、「金子」が宇都宮と接触する1911（明治44）年11月5日（日）以前に小山を訪ねていたことは明らかである。

やや相前後するが、ここで「金子」の生い立ちと略歴に触れておきたい¹²¹。

- ・1865（慶応元）年4月4日 農業金子新四郎の長男（一人息子）として、新潟県刈羽郡野田村（現柏崎市）に生まれる。

¹¹⁹ 「杵淵史料」。

¹²⁰ 『北越新報』は長岡市に設立され、後に『新潟中央新聞』と改名、現在の『新潟日報』に至っている。「杵淵史料」にある「志士金子新太郎伝」は、1912（大正元）年に6回に分けて『北越新報』に掲載された記事を、「金子」と同村の新澤彦八郎が、1916（大正5）年に筆写したものである。なお、記事の筆者は、「金子」と同村の出身である同紙記者加賀幸三である（杵淵武二氏談）。

¹²¹ 杵淵武二「中国の辛亥革命を援助した金子新太郎」（「杵淵史料」）。

黒龍会、前掲書、236頁。

對支功労者伝記編纂会、前掲書、658頁。

- ・ 1882（明治15）年（17歳） 書置きを残して東京へ出奔、西郷従道邸に寄寓。
- ・ 1883（明治16）年 2 月 陸軍教導団歩兵科合格。
- ・ 1884（明治17）年 5 月 陸軍教導団修了（2等軍曹）、仙台第2師団配属。
- ・ 1889（明治22）年 8 月 歩兵曹長に昇任。
- ・ 1893（明治26）年 5 月 現役満期、予備役編入、中国遍歴。
- ・ 1894（明治27）年 9 月 勤務演習召集¹²²、日清戦争従軍、少尉任官（10月）。
- ・ 1896（明治29）年 3 月 召集解除（勲6等单光旭日章受賞）
- ・ 1898（明治31）年 3 月 歩兵中尉に昇任。
- ・ 1900（明治33）年 6 月 長期召集、近衛歩兵第2連隊付。
- ・ 1902（明治35）年 2 月 清国貴州省武備学堂応聘将校。
- ・ 1905（明治38）年 6 月 日露戦争従軍（歩兵大尉に昇任）。
- ・ 1906（明治39）年 2 月 復員、予備役編入（勲5等双光旭日章受賞）。
- ・ 1907（明治40）年 9 月 刈羽郡野田村第5代村長。
- ・ 1911（明治44）年 9 月 同上村長退任。
- ・ 1911（明治44）年11月 小山秋作予備役歩兵大佐宅訪問（上京）。

ここで、この項の冒頭に記述した宇都宮との初対面につながる。宇都宮は、1911（明治44）年11月5日（日）の「日記」に「早朝、金子新太郎来宅、之に余の私見の概要を告げ、南北の講和を妨げ南方に一国にても数国にても建立する必要を告げ、例の金二千元を与え渡清せしむ。同人は目下の処先づ武昌の革命軍に投ずる考にて出発す」と書き残している。この中の「余の私見」、「例の金二千元」とは、すでに前項において述べた「対支那私見」および「芝資金」のことである。

「金子」は、前日の11月4日（土）に小山から宇都宮を訪ねるように連絡を受けた翌5日、日曜日にもかかわらず早朝、宇都宮を自宅に訪問している。「金子」の切羽詰まった気持が窺い知れる。

¹²² 加藤、前掲書、14頁。予備役軍人は充員召集、臨時召集、演習召集に応ずる義務。

「金子」は、宇都宮を始めて訪ねた1911（明治44）年11月5日（日）に妻の長¹²³に宛て、次のような手紙を書き送っている¹²⁴。

- 「一、今回ノ挙ハ最モ重大ナル仕事ナレバ事成就スレバ再会ノ機アルモ
若シ成ラザル時ハ床下ノ力持ナリ 又タ生命ハ無キモノト心得ベシ
二、将来上京セシ時 福島閣下 小山大佐等ニ面謁スルノ時機アルモ
其元ヨリ此回ノ挙ノ事に就キ一言モ先シテ云フベカラズ 唯ダ知ラ
ズト云バ可ナリ 之ハ婦女子ニ大事ヲ明カセシト云フコトハ余ガ死
後ト雖モ余ノ人格ニ関スルコト大ナレバナリ
三、夫ハ自費ニテ渡清スルト申シ金参百円銀行ヨリ持行キシヲ以テ家
族一同諫言セシモ豪モ聞入レザリシ 其後如何ナル事情ナルヤ参百
円返送シ来レリ 尚ホ曰ク足ラザル時ハ此金ヲ再送セヨト（以上ハ
上司ヨリ問ハレシ時ノコト）
四、其後夫ヨリ何等ノ音信ナシ唯タ小山大佐に聞ケト申来レルノコト
五、永滝夫妻、籾藤吉其他誰ニモ沈黙
六、約壺ケ年以上ハ掛ル考ナリ
七、此領収書ハ万一ヲ顧慮シテ送付シ置ク
八、蝙蝠傘ハ高崎ニ留置ケリ
九、式週日モ経タル時 軍人分会長 尚武会長 村会議員総テノ辞表
ヲ出スベシ
十、手紙着次第 目下ハ吉野方ニ旅行トシ約壺ケ月モ過ギシ後ハ上海
ニ旅行ト云フコトヲ公然ト届ケテモヨシ 手続ハ兵事掛に聞ケ 不
明ナル所ハ大概ニ定メテ置ケ

十一月五日

¹²³ 「金子」の妻・長（ちょう）は、新潟県刈羽郡野田村（現柏崎市）籾吉左衛門の長女で、その妹ヒサが永滝久吉外交官（総領事）に嫁いている（『宇都宮日記2』、82頁）。

長の娘・芳が永滝久吉の末弟・勇司と結婚している。また、永滝久吉の次弟は、野田村の村長を務めている（「金子新太郎の系譜」《「杵淵史料」》）。

¹²⁴ 「妻に宛てた手紙」（「杵淵史料」）。「金子」は離日に際し、東京（もしくは横浜）から、そして上海と漢口から夫々、妻の長に手紙を送っている。

長 様

金子

*手紙ハ必ず火中ノコト

極注意

*小越平陸氏ヨリ手紙来リシ時ハ渡清ハ止メテシマイマシテ目下
他行ト申セ

(尾越平陸《新潟県、45歳》は小山秋作の推薦により、宇都宮が1911《明治44》年11月25日《土》に「芝資金」から300円を与えて武昌へ派遣した人物である－佐藤註)

*要ス

自分ガ此度渡清スルコトニナリシハ「余ガ渡清后ノ行動ニシテ
帝国外交上ニ不利益ナルコト発生セシ時ハ甘ジテ割腹シテ其
責任ヲ負フト」云フ一言ヲ採用ニナリシモノナレバ此点ニ深ク
注意スベシ

左記ヲ支店ニ残留ス

一. 白毛布 一枚

一. 作戦綱要 一冊

一. 小刀 一丁

一. 毛チョッキ 一枚

一. 毛短ズボン 一枚

」

以上のように、「金子」は出立に先立って自己の決断、秘密厳守、資金管理、親戚筋への行動秘匿、所要期間、私物の処置、役職の辞任手続き、役所への申告などに関する走書きを郷里の妻に認め、手紙の焼却を強く求めている。たゞ、その中に故郷に残した二人の子供、金子芳¹²⁵と新一（中学生で死去）について何も書かれていないことが不思議である。「金子」がこの手紙を東京（もしくは横浜）のどこで書いたのかは不明である。日清・日露両戦役の硝煙を潜り

¹²⁵ 金子芳。1895（明治28）年生まれ、73歳で死去。黒姫村野田黒姫建設会社社長。夫は永滝勇二（兄は永滝久吉間島総領事）、「金子新太郎の系譜」《「杵淵史料」》。

抜けた「金子」にしても、宇都宮から受けた今回の密命に予想のつかない不安を覚えていたに違いない。「金子」は妻にだけ、渡清理由の一部を洩らしていたようである。特に、福島安正参謀次長（陸軍中将、59歳）と小山に対する接し方、話し方について細々と注意している点は興味深い。宇都宮に関する記述がないことから、宇都宮とは初対面であったものと思われる。「金子」は福島の情報系列の一人であった可能性が高い。「金子」は遺書にも似た手紙を妻に残して慌しく、日本（横浜）を後にしたものと思われる¹²⁶。

「金子」は1911（明治44）年11月11日（土）、次のような上海からの妻に宛てた第2便（妻11月18日受領）を送っている。

「唯今無事当地着 大方ノ事ハ心配ヲ要セズ 留守中気ヲ付ケレバソレニテ可ナリ 吉野本支店ニ残金セシモノハ其元上京ノ砌携へ帰ルベシ 辞職届ハ出シテ可ナリ

八日

上海ニテ

金子 長 様

金子新太郎 様

この手紙は、上海に無事到着の第一報である。「金子」は11月5日（日）、横浜解纜の上海航路に搭乗、約3昼夜を要して上海に到着したものと思われる。到着直後、急いで妻に宛てた手紙で、「金子」の妻への思いやりが短い行間に滲んでいる。

続いて「金子」は同月18日（土）、漢口からも妻に発信している（妻同月26日受領）¹²⁷。

「昨十七日午前当地着 本拾八日寺西中佐ノ紹介ニテ革軍ニ赴クコトトナレリ
書信ノ往復ハ表記ノ場所ト決定ス 而シ名前ハ時々変ズル筈 身体ハ尤モ壮健ナリ
永滝勇司ニハ自分ノ来漢セシコトヲ知ラシテハ断ジテナラス 知ラシテ

¹²⁶ 松浦章『近代日本中国台湾航路の研究』（清文堂、2005年）55頁。「日本郵船」は1910（明治43）年当時、「横浜～上海」間航路に5隻の貨客船を毎週、日曜日と木曜日に就航させていた。

¹²⁷ 「妻に宛てた手紙」（『杵淵史料』）。

宜シキ時ハ自分ヨリ知ラシ置クベケレバナリ
金参百六拾円也送付シ預ケ置ク 入用ノ時ハ直ニ反却スベシ 之ヲ以テ
一時銀行ノ特別借用及当座借用ニ返済シ置ケ 他ニ貸与スル勿レ
余リ馬鹿欲スル勿レ 家内残ラズ身体ヲ大切ニシ火ノ元、窃盜、掛合等
ニ注意ノコト前書金員ノ差出人ハ漢口日本租界寺内公館方金子新太郎ト
セリ

十一月十七日

金子 長 様

金子新太郎

*金ヲ送る理由ハ金ヲ常に身体ニ付ケ置キ行動ノ際万一流丸等ニ当
リ死スレバ其切りナルヲ以テ預ケ置クモノナリ 尚茲ニ二千三百
円余アリ 之ハ放スコトハ出来ヌ

*左記

清国上海紅口乍浦路松崎洋行方トシ通報人ハ金子長トシテ置クベ
シ

十一月十八日

*今一ツハ在京ノ時晚翠軒ヲ訪問セシニ同氏モ中風症類似ニテ困却
致居候ニ付『中風ノ妙薬』壹週間丈ケトクルミノ木ノ皮ヲ送付シ
呉レト申セシニ付 イト易キ事ト承諾致置キ候故面倒デモ送り届
ケ呉レ 同氏ハ余ガ訪問セシニ大層喜バレ昼飯御馳走ニ相成リ候
同氏ノ住所ハ広告ノ本ニアルカラ索シテ見ルベシ 』

この手紙は、「金子」が上海に2日ばかり滞在したあと、長江を遡って漢口
に到着した直後に発信されたものである。「大阪商船」は当時、上海から鎮江
(江蘇省)、蕪湖(安徽省)、九江(江西省)などを經由して漢口に至る航路
に毎日往復6回、貨客船2隻(大井川丸403トン、天竜丸410トン)を就航さ
せていた¹²⁸。

¹²⁸ 松浦、前掲書、157頁。

この手紙の中で注目されるのは、渡清について永滝勇司（長女・芳の夫になる人）に絶対に洩らしてはならないと強く求めている点である。それは、永滝勇司の長兄・永滝久吉¹²⁹が外交官であったからであろう。参謀本部の極秘活動が外務省へ流れることを警戒していたに違いない。今一つは、「金子」が当時、2,300円余りの大金を所持していたことである。この内の2,000円は、宇都宮が「金子」の出発に際して手渡した「芝資金」の一部であろう。「金子」がこれらの大金を、どのように保管していたのかは、解っていない。妻の長が同年11月26日（日）、自宅で受け取った漢口発の金子北峰（「金子」の変名）の手紙（11月18日発信）が、「金子」の絶筆になってしまった。妻の長が「金子」からの手紙に書き付けたと思われる一文が残されている¹³⁰。

「都合上変名セシナレバ其姓名ト其場所トニ注意シ其名宛トニ照シテ手紙ヲ送ルベシ

- *金子北峰
- *野田新四郎
- *金張仁
- *金嘉瑞

但シ場所ハ其都度毎ニ改ムル筈」

この記述から妻の長は「金子」の渡清任務を、ほぼ理解していたことが解る。「金子」の文中に認められた「約壹ヵ年以上ハ掛ル考ナリ」の言葉を信じ、「金子」との書簡の取り交わしに「変名」の使用をメモした妻・長の鉛筆書きの水茎が悲しく、余りにも痛ましい。何故なら、長が漢口発信の「金子」の手紙を受け取ったその日、11月26日（日）に「金子」が異国辺境の地において非業の死を遂げていたからである。

1911（明治44）年11月17日（金）に漢口に到着した「金子」が、行方不明になった11月26日（日）までの約10日間の足どりを、すでに述べた大原武慶予備役歩兵少佐（岡山県、36歳、革命軍参謀）の回想（『北越新報』記載）に基づいて、以下に辿る。

¹²⁹ 永滝久吉。1866（慶応2）年12月、新潟県刈羽郡野田村生まれ。1889（明治22）年私立専修学校卒、司法官試補試験合格。1905（明治38）年上海総領事、1909（明治42）年間島総領事（『外務省年鑑4巻』、138頁）。

¹³⁰ 「妻に宛てた手紙」（『杵淵史料』）。

- ・ 11月18日（土）：正午頃、武昌に到着。黎元洪¹³¹軍第1歩兵隊顧問官となる。
- ・ 11月19日（日）：甲斐靖¹³²と共に武昌から出陣。
- ・ 11月20日（月）：政府軍、漢口に迫る。
- ・ 11月21日（火）：漢陽方面の情勢悪化。
- ・ 11月22日（水）：漢陽近郊の戦闘激化。
- ・ 11月23日（木）：政府軍の攻撃熾烈、漢陽陥落近し。
- ・ 11月24日（金）：革命軍、漢陽近郊花園村から退却。
- ・ 11月25日（土）：革命軍、武昌防衛線確保。
- ・ 11月26日（日）：革命軍、武昌堅持、前線の日本人は概ね武昌に撤収。
「金子」のみ帰還せず（戦死）。

大原によれば、「金子」の最後は確認されていない。漢陽防衛戦闘からの撤退途中、政府軍の攻撃にさらされ、戦死したものと思われる。「金子」は宇都宮と面会した僅か20日後、辛亥革命の激戦地において果敢なくも散ってしまったのである。

(2) 「金子」に対する参謀本部第2部長の配慮

宇都宮は、1911（明治44）年12月5日（火）の「日記」に「在漢口寺西中佐の返電に因り、金子新太郎戦死の事は確実となれり。彼は覚悟の様子なりしも誠に惜しきことを為したり。併し決して犬死とはならざるまじ。他の将校は無事」と記して、「金子」の死を惜しんでいる。さらに宇都宮は同月24日（日）、「小山秋作を役所に招き、金子戦死の善後の件」と「日記」に記述して、小山と対策の検討に入っている。

¹³¹ 黎元洪。1866（慶応2）～1926（大正15）。湖北省出身、中国の政治家。辛亥革命の際、南京政府臨時副大統領。1916（大正5）年第2代大統領、翌年失脚（新村出編『広辞苑』岩波書店、1983年、2536頁）。

¹³² 甲斐靖。1865（慶応元）年7月、佐賀県生まれ。1884（明治17）年陸軍教導団に入り翌年、熊本鎮台に配属。1890（明治23）年9月満期除隊後、「日清貿易研究所」（上海）に入り、1893（明治26）年卒業。日清・日露戦役従軍、その後中国で活動（對支功労者伝記編纂会『統對支回顧録』下巻、大日本教化図書、1941年、482頁）。

年が明けて1912（明治45）年2月5日（月）、前述の永滝久吉が参謀本部に宇都宮を訪ね、「金子」の戦死について照会し、宇都宮が説明した¹³³。宇都宮は同月7日（水）の「日記」に、次のように認めている。

「金子新太郎は二千円を与えて余が派遣したること、一時行衛不明の風説ありしも、昨今に至り黎等も其戦死を認むるに至り余も満足なること、余の手よりも遺族扶助の爲め若干を贈らんとて用意しあること、併し黎元洪よりの礼物は、決して多少は論ぜざるも、彼等がその戦死と功績とを認めたるの証として之を実行せしめたきこと、尚ほ彼等をして他日適當の時機に及んで武漢適當の地に墓碑にても建設せしめ両国の国交に資し度旨、柴五郎に返すす」

宇都宮は同月9日（金）、倉知鉄吉政務局長（石川県、42歳）を外務省に訪ねて、「金子」渡清の真相、戦死の件などについて説明し、黎元洪からの謝意に関する交渉を総領事に一任することを依頼している¹³⁴。

同月21日（水）の「日記」に、次のような記述がある。

「漢陽にて戦死したる予備歩兵大尉金子新太郎の妻女来宅（礼に来りしと云ふ）。永滝総領事の妻の姉に当る由にて、永滝の名刺を持参す。渡清前後の様子など物語り、最早戦死と認むるの外無かるべきを告げしに、本人にも既に覚悟は能く出来居るやに見受けられしも、婦人のさすがに哀れに且つは気の毒に感ぜられたり。明日永滝に来衛すべく伝言を依頼す」

さらに翌日の「日記」には、「昨日の伝言に依り永滝来衛、金子大尉遺族へ青山権六の名義にて子供教育費の補助として金一千五百円（準備金より）を同人に托し寄贈す。且つ柴五郎への余が書状や、金子より余に送りし書状を示し、一切を告知す」と認められ、遺族に対する宇都宮の誠意と配慮が汲み取れる。

永滝久吉は同年4月2日（火）と5月8日（水）の両日、参謀本部に宇都宮を訪ねて、「金子」の戦死発表の方法を相談している¹³⁵。しかし、「金子」の死が戦死として公表されたか、どうかについては「日記」上、明らかになっていない。また、1912（明治45）年度の官報にも見当たらない。しかし、同年4月10日（水）に陸軍省告示第6号（官報第8639号）が上原陸軍大臣名で発令さ

¹³³ 『宇都宮日記2』、82頁。

¹³⁴ 『宇都宮日記2』、83頁。

¹³⁵ 『宇都宮日記2』、97頁、109頁。

れ、辛亥革命によって戦病死した陸軍軍人、軍属、雇員、傭人等の遺族に対する一時金の支給（日露戦争に準じる）を通達している。宇都宮は同年8月4日（日）の「日記」に、次のように書き残している。

「漢陽にて革命軍の為に戦死せる故歩兵大尉金子新太郎の戦死を証明する黄興自筆の証明書、古川中佐（兵庫県、42歳一佐藤註）より送付し来る。是れは当時寺西中佐の処置に手落ちあり行方不明と為しありしものなりしも、遺留金品等より判断するも、官軍にて日本人の死屍を獲たる事実より云ふも、戦死の一事は明瞭なるを以て、之を証明せしめしなり（其詳細の事情は柴少将宛余の私信に尽せり）」

そして翌日、宇都宮は永滝間島総領事に来訪を依頼し、参謀本部において、下記のような黄興自筆の「戦死証明書」を手渡している¹³⁶。

「去歳十一月二六日漢陽花園之戦貴国予備陸軍大尉金子新太郎君援助我軍一支隊名誉戦死僕当時任総司令之職特書此証明以彰義而慰英魂

中華民國元年七月二十八日

黄興 印」¹³⁷

同年9月16日（月）の「日記」に、「黄興の戦死証明書、法衙にて有効と決し、来る二十日夜愈葬儀を挙ぐる旨、故歩兵大尉金子新太郎未亡人より通知ありしに付き、準備金より芝権八郎（岩崎久弥の変名）の名義にて香典として金百円を送る」と記され、宇都宮の配慮によって多額の香典が遺族へ送られている。宇都宮は葬儀に参列していない。公的な立場での弔問は、内容が内容だけに憚られたものと考えられる。

宇都宮は1913（大正2）年1月17日（金）、下関～釜山経由で約2か月間に亘る朝鮮・支那方面視察に出発した。宇都宮は同年2月22日（土）、大冶（湖北省東部揚子江南側）¹³⁸を出帆（02：00）し昼前、漢口に到着、芳沢総領事、与倉歩兵大佐（宮崎県、48歳）等多数の出迎えを受け、在漢口与倉司令官の官舎に投宿した¹³⁹。宇都宮は翌日の午後、辛亥革命の激戦地・漢陽を訪れている。

¹³⁶ 『宇都宮日記2』、136頁。

¹³⁷ 杵淵、前掲論文、72頁。

¹³⁸ 外務省情報部、前掲書、345頁。

¹³⁹ 『宇都宮日記2』、201頁。

その時の心境が「日記」に、万感を込めて綴られている。

「革命戦の新戦場たる漢陽の黒山に至り、戦死者予備歩兵大尉金子新太郎の墓地たるべき地点を同山上に選定し、ブランデーを供へて心許りの追弔の意を表し、付近の石片を其遺族に送るために持ち帰る。

金子氏を懷ふ

親も子も忘れて此に埋もるる

君が心は知る人ぞ知る」

宇都宮は、この短いレクイエムの中に、自らの情報工作推進のために一身を投げ打って異郷の地に散華した一将校への痛恨の想いを込めている。そして、宇都宮は丁度1年前、宇都宮を訪ねた「金子」の妻・長の哀感漂う風情を思い浮かべていたに違いない。

宇都宮は子供の養育費に1,500円、葬儀の香典に100円を送っているが、何よりも大きな配慮は、「金子」の死を公務扱い（遺族恩給）にすべく努力していることである。先にも触れた「金子」の旧知『北越新報』の記者加賀幸三が、「志士金子新太郎伝」の中で「金子の最後は誠に痛恨の極みである。しかし、ある程度の田畑に加え、年金数百の所得もあり、妻子の生活に心配はない」と記している。

この「年金数百」は、相当な金額である。宇都宮を筆頭に福島参謀次長、小山秋作予備役歩兵大佐、親戚ではあるが永滝久吉間島総領事などの並々ならぬ「金子」の遺族への思いやりが窺知される所である。

宇都宮は1913（大正2）年5月29日（木）、野中保教歩兵大尉の上海派遣に際し、「同人に故金子大尉の碑を建つる為（漢陽の黒山上に先般余が選定せし点に）、山下代筆の余が其時分に作りし歌（親も子も忘れて此处に埋もるる君が心は知る人ぞ知る）と準備金中より二百円を托し、在武昌木村大尉（恒夫）に届けしむ」と「日記」に認め、これが「金子」に関する宇都宮の最後の記述になっている。

最後に、宇都宮の執心した「金子」の追悼碑が1914（大正4）年4月、宇都宮が選定した漢陽黒山の地に、さらに又、1917（大正6）年には、「金子」の郷里の願竜寺（新潟県野田村）に福島安正陸軍大将の題辞で追悼碑が、それぞれ建立されたことを付記する。漢陽における除幕式には当時の白川義則漢口駐屯司令官（愛媛県、46歳）、寺西秀武予備役歩兵大佐（黎元洪湖北督軍・軍事顧問）、瀬川総領事らが列席した¹⁴⁰。追悼碑の裏面には、宇都宮による「金子」

への鎮魂歌が刻み込まれている。

『朝日新聞』の記者が最近、漢陽の古戦場あとを訪ねたが、「金子」の追悼碑は見つからなかったということである¹⁴¹。

¹⁴⁰ 對支功労者伝記編纂会編、前掲書、659頁。

¹⁴¹ 『朝日新聞』2007（平成19）年10月1日付朝刊。